

公開質問状

今回の総選挙において各党が明示すべき重要政策【各政党への質問:10項目】

## 各政党の回答

<回答原文を掲載>

◇各政党の回答は受領日ベースのものです（受領日後に各政党が政党公約を公表・変更されている場合もあることに留意してください）。

(政党名 50 音順に掲載、敬称略)

	政党名	政策責任者	回答受領日	対応頁
1	公明党	政務調査会長 岡本三成	10月21日	1～8
2	国民民主党	政務調査会長 浜口誠	10月17日	9～13
3	参政党	代表 神谷宗幣	未回答(※1)	
4	社会民主党	政策審議会長 新垣邦男	10月21日	14～16
5	自由民主党	政務調査会長 小野寺五典	10月19日	17～23
6	日本維新の会	政務調査会長 音喜多駿	10月17日	24～30
7	日本共産党	政策委員長 山添拓	10月21日	31～39
8	立憲民主党	政務調査会長 重徳和彦	10月21日	40～47
9	れいわ新選組	政策審議会長 大石あきこ	10月18日	48～60

(※1) 回答につき照会中。

## 01.公明党からの回答

### 1.【経済対策・成長戦略】

#### ①デフレからモデレートなインフレへの転換に向けた経済財政運営における基本方針

物価を抑えようとするのではなく、物価高に負けないほど家計を強くしていくことによって、成長型経済への転換をめざします。

そのため、

- ① 日本中の中小企業が持続的に賃上げの原資を確保できるよう、サプライチェーン全体で労務費も含めた適切な価格転嫁の定着
- ② 事業者が生産性を向上させ収益力を拡大していけるよう、省力化・DX化投資への支援、
- ③ 労働者が自らの意志でリ・スキリングを行い、より賃金の高い成長分野への労働移動やキャリアアップをめざせる「労働市場改革」、
- ④ 「最低賃金」を5年以内に 1,500 円をめざすとともに、「年収のカベ」対策の実施、
- ⑤ 医療・介護など公的価格で運営されている部門で働く方々の、物価上昇を上回る持続的な賃上げ、
- ⑥ 教育無償化や新たな住宅手当の創設など社会保障の充実による若年層の可処分所得の底上げ

——など、あらゆる施策を総動員して、物価高に負けない賃上げ・所得向上の流れを実現します。

成長の源泉は GX・DX・経済安全保障など持続可能な社会づくりに向けたイノベーションや人材に求め、それらへの集中投資を通じて、豊かで持続可能な経済社会を実現していきます。

## ②東京一極集中を是正し、地方も含めた経済成長を実現するために必要な投資拡大策、産業活性化策

力強い賃上げの流れを地方や中小企業へ広げていくことが第一です。そのため、「地方版政労使会議」等を活用して、地方における賃上げの裾野拡大をめざすとともに、地方就職や多様な働き方、仕事と子育て・介護等の両立など地域の特性に応じた働き方改革を戦略的に進めます。

また、「賃上げ促進税制」の活用をさらに広げるとともに、地域経済を牽引し、良質な雇用を支える中堅・中小企業の成長を後押しするための補助金や税制支援をさらに強化します。

地方移住・定着、転職なき移住や関係人口の創出、地方における子育てしやすい環境づくり、地域の特性に応じた雇用機会の創出、地域の魅力や資源を活かした地域産業の活性化、スタートアップ支援、デジタル技術の活用等も含めた地域医療や交通支援等官民連携によるさまざまな取り組みを、先進優良地域の事例を横展開しつつ、各地域の実情を踏まえ進めます。

温泉・食・文化など日本固有の観光資源や文化資源の魅力を最大限に生かし、インバウンド消費も含め、地域経済に好循環を生む観光地域づくりを全国で展開します。

また、我が国の食料安全保障を確立するため、農林水産業者の生産性向上や輸出拡大の取り組みを支援します。

## 2.【財政・社会保障】

### ③経済がインフレに転換しつつある中での財政健全化についての考え方と具体的施策

我が国の債務残高対 GDP 比は 2.5 倍と先進国で最悪の水準です。加えて、今後は高齢化に伴う社会保障費の増加や、金利上昇に伴う利払費の増加が見込まれており、こうした中で財政規律を無視して野放図な借金を容認すれば、国債や通貨に対する信認が損なわれる危険性があります。仮に円の価値が暴落すれば、過度な円安や急激なインフレなど国民生活の悪化につながる恐れがあるため、財政健全化の旗は下ろしてはならないと考えています。

また、財政は国民の健康で豊かな暮らしのためにあるものであり、必要な時に必要な政策が制約されるようなことがあってはなりません。例えば、大規模災害など有事が発生した場合に躊躇なく財政出動できるようにしておくためにも、平時から財政の強靱化を進めていく事が重要です。

引き続き、「経済あつての財政」の考え方の下、経済成長を実現しながら、プライマリーバランスの黒字化や債務残高対GDP比の安定的な引き下げといった財政健全化の取り組みを実現へ着実に取り組むことが重要と考えています。

### ④社会保障における、金融所得を含めた応能負担強化の是非、および(是とする場合)それによって得られる財源を重点的に配分する社会保障の分野

税負担の公平性の観点から、いわゆる「1 億円の壁」は是正すべきと考えています。そのため、令和5年度税制改正では、極めて高い水準にある高所得者層の税負担率の低下に歯止めをかける仕組みを導入したところです。

その上で、金融所得にかかる税負担の増加が、「貯蓄から投資へ」の流れや、イノベーション創出やサプライチェーン強靱化等に向けた国内投資に水をさすようなことになってはいけません。金融所得課税の強化については、経済全体に与える影響を踏まえ、慎重な検討が必要と考えています。

### ⑤「年収の壁」問題への対応を含む年金制度改革の方向性と具体的施策

高齢者の所得保障の充実のためにも、被用者保険のさらなる適用拡大を実現するとともに、基礎年金の給付水準の底上げに取り組めます。また、高齢者が働きやすい環境を整備するため、在職老齢年金の見直しを進めます。

パートやアルバイトで働く方が、年末に就労調整を行うことなく、いわゆる「年収の壁」を意識せずに働くことができるよう、「年収の壁・支援パッケージ」を着実に実行するとともに、制度の見直しに取り組めます。

### 3.【雇用・労働】

#### ⑥恒常的な賃金上昇の実現に向けた、最低賃金と円滑な労働移動に関する政策

最低賃金については、5年以内に1,500円の達成をめざして取り組みます。あわせて、前述のとおり、「年収の壁」対策も実施します。また、中小企業の賃上げ力を高めるため、賃上げ促進税制など既存の支援制度の活用を促すとともに、稼ぐ力を高めるため、生産性向上の取り組みや大規模な成長投資を支援する補助金や税制支援を強化します。また、従業員の雇用や暮らしを守るための各種セーフティーネット対策の強化も行います。

円滑な労働移動については、年齢や性別にかかわらず労働者が自らの意志でリ・スキリングを行い、より賃金の高い成長分野への労働移動やキャリアアップをめざしやすい社会を実現をめざし、「三位一体の労働市場改革」(①リ・スキリングによる労働者の能力向上支援、②各企業の実態に応じたジョブ型人事の導入、③成長分野への労働移動の円滑化)を推進します。

また、キャリア相談からリ・スキリング、転職までを一体的に支援する取組の着実な実施、人的資本経営の促進、人や設備への投資により労働環境の改善に取り組む企業に対する税制や予算による大胆な支援を行います。

介護や障がい福祉などの人材不足分野への労働移動を促進するため、必要な処遇改善、教育訓練の充実、ハローワークと民間求人メディアの連携、キャリアアップ助成金等各種助成金を活用した支援を推進します。

#### ⑦女性、シニア、外国人材の活躍促進を含む人材不足に対応する政策

・性別に関係なく自らのキャリアやアイデンティティを守る観点から、希望する夫婦がそれぞれの姓を変えることなく結婚できるよう、同姓または別姓の選択を認める「選択的夫婦別姓制度」の導入を推進します。

・女性活躍の前提となる「女性の健康」を包括的に支援する施策を充実させるとともに、ジェンダード・イノベーション(GI)の観点から性差医療を推進します。また、女性特有の悩みやリスクに対応するオンラインを含む相談体制の強化、女性の健康課題をテクノロジーで解決するフェムテック・フェムケアをさらに推進します。

・女性特有の健康課題に取り組む企業等の拡大に向けた女性活躍推進法の見直しや好事例の横展開とともに、生理休暇制度の有給化促進と取得率向上、妊婦健診休暇制度の有給化促進、更年期休暇の導入検討を進めます。また、月経随伴症状や更年期障害等の女性特有の健康課題について、プライバシーに十分配慮した上で、事業主検診の問診項目に追加し、早期発見と適切な対処・医療に繋がるようにします。

・男女の賃金格差の実態の見える化等を踏まえた格差是正の促進、デジタル人材の育成を含む女性活躍、働く女性のスキルアップから就労までを支援し、企業等において多様な人材が活躍できるよう DEI を実現します。

・男女間賃金格差の是正も含めた女性の所得向上や働きやすい環境づくり、L字カーブ解消(女性の正規雇用率の上昇)に向けて、女性の活躍状況や男女間賃金格差の実態の「見える化」を進めて、女性のキャリアアップ支援、女性活躍等の企業認定(「えるぼし認定」や「くるみん認定」)取得に向けて挑戦する中小企業等のサポート強化、多様で柔軟な働き方改革、単身女性が増えている現状を踏まえた資格取得等の就労支援など、官民を挙げた女性活躍の推進体制の整備や様々な取り組みを強化します。

・住民主体の予防・重症化予防・健康づくりのため、食事・睡眠・運動を推進します。また、在職老齢年金制度の見直しも含めて就労促進を推進するとともに、介護保険の総合事業等を活用し、地域で有償ボランティアとして活躍できる取り組みを推進し、高齢者のウェルビーイング(満足度)の向上を図ります。

・高齢者支援の充実で、生涯にわたり、安心と生きがいある社会を築きます。そのため、シルバー人材センターを充実させることに加え、高齢者が安心して学び・働くための新たな「人材バンク」を立ち上げます。高齢者の活躍を推進する法律を制定し、ワンストップの相談体制を整備するとともに、リ・スキリングによる人材育成と資格・認定制度を創設します。

・育成就労制度等の円滑な施行に向けて、受入れ見込数や受入れ対象分野の設定、育成就労実施者や監理支援機関の要件厳格化等に係る方針を具体化するための検討を早急に進めます。また、外国人の適正かつ円滑な受入れを実現するため、外国人育成就労機構等の必要な体制等の整備を行います。

・日本が魅力ある働き先として選ばれる国になるよう育成就労制度の趣旨を広く周知するとともに、育成就労制度を通じて外国人の人権保護や労働者としての権利性向上に取り組みます。加えて、育成就労制度への移行に伴う急激な変化が、関係者等の不利益や悪影響にならないよう必要な体制整備に取り組みます。

#### 4.【エネルギー】

##### ⑧原子力発電の活用(再稼働・リプレース・新增設・次世代原発の研究開発)についての見解と政策

エネルギー安定供給の責任を果たしつつ、脱炭素社会と経済成長を実現していくため、徹底した省エネ、再エネの更なる拡大とともに安全安心確保に向けた不断の努力とバックエンドに関する取組の促進を大前提に、安全審査基準に合格し、地元の理解を得た原子力発電については、活用すべきと考えます。政府が示している「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む」といった方針は理解します。また、原子炉の建て替え(リプレース)については、「廃炉が決定した原子炉」の場合、地元の強い要望があり、かつ既設の原子炉より安全性が向上する次世代革新炉に建て替えるケースに限り、検討してもよいと考えております。

【政策】原子力発電所の再稼働については、安全性確保に向けた取り組みやバックエンドに関する取り組みを進めることを大前提に、原子力規制委員会が策定した世界で最も厳しい水準の基準を満たした上で、地元の理解を得た原子炉の再稼働を認めます。その際、地域住民の不安を一掃するよう国が前面に立って、自治体の避難計画の策定・充実化を支援します。そして、立地地域の財政・経済・雇用対策に万全を期すとともに、安全性を飛躍的に高めるための革新的な技術の研究開発を進めます。

#### 5.【安全保障】

##### ⑨実効性の高い防衛力強化の政策と防衛予算・財源に関する基本的考え

厳しさと不確実性を増す安全保障環境に対応し、国民の命と平和な暮らしを守るため、平和安全法制に基づく日米同盟による対処力、抑止力の向上とともに、専守防衛の下、必要な防衛力の強化に取り組むことは重要な課題です。無人機やAI技術、宇宙・サイバー・電磁波などの技術革新による新たな脅威への対応をはじめ、防衛力に直接関わる装備品の可動率の向上、公共インフラ等の整備などに取り組むことが必要です。

こうした防衛力強化を進めるために、政府は2023～27年度の5カ年で約43兆円が必要としており、2027年度以降は単年度で、おおむね9兆円が必要になり、22年度よりも4兆円程度の財源が必要となります。

この4兆円の確保に向けて公明党は、コロナ禍や物価高が続く中、国民の負担を抑えるため、まずは歳出改革の徹底や余った予算の活用などで3兆円程度を確保し、それでも足りない分(約1兆円)を安定的に確保するため、税制措置で対応することとしました。税制措置はほとんどの国民の負担が増えないようにしました。引き続き、ムダの削減などを徹底しつつ、国民の理解を得ながら必要な予算確保に取り組むべきと考えます。

## 6.【政治改革】

### ⑩政治資金支出の可視化、実効性のある政党ガバナンス・コードの制定に向けた取り組みと工程

公明党は、政治資金を毎年厳しくチェックする「第三者機関の設置」や、収支報告書のオンライン提出義務化や公表、政治資金パーティー券の購入者の公開基準引き下げ、また、何に使われているかわかからない、“いわゆる”政策活動費の支出について項目別金額、年月を報告することなど、透明性の向上を主張し、今般の改正法に盛り込まれました。

さらに、本年 10 月 4 日には「第三者機関の設置」に向けた具体的な方向性について中間とりまとめを発表しております。

具体的には、収支報告書に不記載や虚偽記載の疑いがあると認められる場合は、国会議員関係政治団体の政治資金に関する調査や訂正命令などを行い、その旨を公表するなどの権限を有するべきだと考えております。

政党のガバナンスについては、問題点や課題点をしっかりと明確化し、疑念を持たれている議員は、直ちに説明責任を果たし、国民の不信を払しょくするよう、再発防止を図るべきだと考えます。公明党は全国の地方議員と国会議員が一丸となって、不断の政治改革に取り組んでまいります。

### ⑪長期的視野に基づき、与野党が本質的な議論を行うための国会改革として取り組むこと

日本の社会は、日々変化を続けています。国会の審議のあり方についても、社会の進展に合わせて改革しなければなりません。例えば、デジタル化や女性・若者が参画しやすいような仕組みづくりなど、不断の議論が必要だと考えています。

また、昨年、選挙制度について、これまでの改革の当事者の方々を招いてヒアリングを行うなど、与野党の枠を超えた議論を活発に展開してまいりました。“カネのかからない選挙”の実現や、「1票の格差」についての司法判断も踏まえての改革など、さまざまな論点が指摘されておりますが、結論を導き出せるよう、議論を続けてまいります。

## ⑫政党法制定についての考え、および法に盛り込むべきこと

国民の政治への信頼を取り戻すためには、政党や政治団体のガバナンスを保つことが重要だと考えます。公明党としては、政治とカネの透明性向上という観点から視野を広げて、有識者の方から政党のガバナンス等について意見を伺ってまいりました。

まずは早急に取り組むべきこととして、先の通常国会で成立した改正政治資金規正法に盛り込まれた、政治資金を毎年厳しくチェックする「第三者機関の設置」が有効に機能できるよう、努力してまいります。とともに、政党法についても、必要の有無を含めて引き続き議論を重ねるなど、不断の政治改革を進めてまいります。

## 02: 国民民主党からの回答

### 1.【経済対策・成長戦略】

#### ①デフレからモデレートなインフレへの転換に向けた経済財政運営における基本方針

1996 年をピークに長期的に下がり続けている実質賃金を上昇に転じさせ、「令和の好循環」をつくります。名目賃金上昇率が一定水準(物価上昇率+2%=当面の間 4%)に達するまで、積極財政等と金融緩和による「高圧経済」によって為替、物価を適切に安定させ、経済低迷の原因である賃金デフレから脱却します。給料が上がる経済を実現するためには「消費」の拡大が不可欠です。そのために国民民主党は「手取りを増やす」政策を実施します。消費税や所得税の減税、社会保険料の軽減、ガソリン代や電気代など生活費の引き下げで、皆さんの手取りを増やします。同時に投資減税などにより、「投資」の拡大も図ります。

#### ②東京一極集中を是正し、地方も含めた経済成長を実現するために必要な投資拡大策、産業活性化策

地方自治体への権限・財源移譲を推進し、地域が自主性・独自性を発揮して切磋琢磨できる環境を整え、日本全体の底上げを図ります。人口密度に応じた法人事業税・法人住民税減免制度を創設し、企業や事業所の地方移転を推進します。当該減免措置による減収分は地方交付税算定時に考慮し、地方財源を補償します。また、地方創生のため、人流・物流を活性化し、都市と地方の交流人口を増やしていくことも重要です。そのために、高速道路料金を現在の距離制料金から変更し、定額制乗り放題料金の導入などに取り組みます。

### 2.【財政・社会保障】

#### ③経済がインフレに転換しつつある中での財政健全化についての考え方と具体的施策

経済財政の将来推計を客観的に行い、統計をチェックする「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置します。推計を踏まえ、法人課税、金融課税、富裕層課税も含め、財政の持続可能性を高めます。

#### ④社会保障における、金融所得を含めた応能負担強化の是非、および(是とする場合)それによって得られる財源を重点的に配分する社会保障の分野

所得再分配機能回復の観点から、金融所得課税の強化を行います。一般の家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担を求め、そのお金を社会に還元します。NISA 等の非課税制度の拡充により、家計の金融資産形成を応援します。

### ⑤「年収の壁」問題への対応を含む年金制度改革の方向性と具体的施策

持続的な賃上げを実現するうえで障害となる「年収の壁」の解消をめざします。パート等短時間労働者が就業調整を気にすることなく、本人の意欲に応じて働き年収を増やすことができる制度となるよう、期限を決めて制度改革に取り組みます。また、社会保険の適用拡大の企業規模要件の撤廃を進め、働き方に中立的な制度への改革に取り組みます。世代間公平とともに最低保障機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討し、現役世代、将来世代を支えます。

## 3.【雇用・労働】

### ⑥恒常的な賃金上昇の実現に向けた、最低賃金と円滑な労働移動に関する政策

最低賃金を引き上げ、「全国どこでも時給 1150 円以上」を早期に実現します。中小企業支援の強化で最低賃金の大幅な引き上げを実現します。「年収の壁」の解消にも取り組みます。雇用のセーフティネット機能を高めつつ、成長分野への人材移動と集積を進めるため、職業訓練と生活支援給付を組み合わせた求職者支援制度を拡充した「求職者ベーシック・インカム制度(仮称)」を構築します。また、資格取得等(大型一種、二種免許等)につながる教育訓練給付の更なる拡充、企業内の人材育成を図る若手・中堅の教育プログラム作成への支援をします。

### ⑦ 女性、シニア、外国人材の活躍促進を含む人材不足に対応する政策

女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、教育、就職、賃金、経営、政治参加など、あらゆるライフステージと政策における男女格差をなくします。男女間賃金格差の是正、民間・公務の双方における女性労働者の非正規率の改善、採用活動におけるハラスメント防止などに取り組みます。女性管理職比率向上のための研修導入等を推進します。これまでのジェンダー関連政策に関して検証を行い、地方自治体とも協力して課題解決に努めます。

働き続けたいシニア世代が健康でイキイキと働き続けられるよう、健康寿命延伸に向けた取り組みの充実を図るとともに、高齢者の積極採用などを企業に促します。

新たに始まる外国人労働者の育成就労制度については安価な労働力の確保策として悪用されないよう、厳格かつ適切な運用を求めます。また、育成就労制度と特定技能制度が一体的な運用となり、日本で働く外国人が特定技能制度 2 号になると家族帯同で永住できることから、来日する子どもや家族の日本語習得や学校での学習機会の確保等、国が主体的な対策を講じていくよう取り組みます。

#### 4.【エネルギー】

##### ⑧原子力発電の活用(再稼働・リプレース・新增設・次世代原発の研究開発)についての見解と政策

脱炭素化を求める世界的な流れが加速する中、原子力は発電時に CO2 を排出しないという観点から、カーボン・ニュートラルに大きく寄与します。加えて、エネルギー価格高騰が叫ばれる昨今において、原子力は資源価格の影響を受けにくく、出力が安定的であるという観点から、エネルギー安全保障にも大きく寄与します。以上のことから、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全確保を最優先としつつ、原子力を我が国の電力供給基盤における重要な選択肢と位置付け、当面の間は次の考え方にに基づき原子力エネルギーを利用します。①40年運転制限を基本としつつ、科学的・技術的根拠に基づいた運転制限を厳格に適用する。②法令に基づく安全基準を満たしたうえで避難計画を作成し、地元同意を得た原子力発電所は早期に稼働させる。③カーボン・ニュートラル社会の実現に向けてあらゆる手段を確保・活用する。

原子力に関する規制機関の審査体制の充実・強化や審査プロセスの合理化・効率化等を図り、適合性審査の長期化を解消します。データセンターや半導体工場の新規建設による電力需要の大幅増加も見据え、将来に渡る電力の安定供給を実現する必要があります。そのため、次世代軽水炉や小型モジュール炉(SMR)、高速炉、浮体式原子力発電など次世代革新炉の開発・建設(リプレース・新增設を含む)、使用済燃料の処理・処分に関する革新的技術の研究開発、新たな発電・送電・蓄電技術や核融合技術の研究開発等を進め、経済安全保障の確保とカーボン・ニュートラルの両立を支える技術の確立、国内サプライチェーンの確保、国際競争力の強化、人材の維持・向上を図ります。

#### 5.【安全保障】

##### ⑨実効性の高い防衛力強化の政策と防衛予算・財源に関する基本的考え

従来領域(陸、海、空)において不十分であった継戦能力の確保や抗堪性の強化を抜本的に見直して整備するほか、防衛技術の進歩、宇宙・サイバー・電磁波などの新たな領域に対処できるよう専守防衛に徹しつつ防衛力を強化するため、必要な防衛費を増額します。

## 6.【政治改革】

### ⑩政治資金支出の可視化、実効性のある政党ガバナンス・コードの制定に向けた取り組みと工程

裏金や「非公開・非課税のお金」を許しません。「令和の政治改革」を断行し正直な政府をつくります。そのために政党法の制定や政治資金規正法の再改正、公文書の改ざん等に対する罰則の導入等必要な法改正を行います。

政治とカネの問題に係る国民の不信感を払拭するため、下記 5 点の政治資金改革を行います。①政治資金の透明性強化及びDX化、②政治資金パーティーの規制強化、③議員の厳罰化及び政党交付金の減額・停止、④全ての政党における調査研究広報滞在費(旧文書通信交通滞在費)の全面公開と政策活動費の廃止、⑤今年度中の第三者機関の創設。

また、国会議員 JR パスの悪用を防止するため、写真付にするとともに IC カード化します。

「政党」に関しては、幹部や監査委員会など重要な党機関の設置や党員総会の開催、党首や候補者の選定方法の明文化など、そのガバナンスについて守るべきルールを定めた政党版の会社法である「政党法」を制定します。

### ⑪長期的視野に基づき、与野党が本質的な議論を行うための国会改革として取り組むこと

衆議院については、民意をより正確に議席数に反映させる観点から、比例復活のあり方を含め、これまでの政治改革を検証し、選挙制度を見直します。参議院については、人口減少時代において地方の声をより反映させるために、合区を解消します。あわせて、衆参両院の役割を見直す等、参議院改革協議会の議論を参考に、選挙制度を見直します。衆参の議員定数削減を行います。また、自由で公正な選挙を妨げる行為に対する規制の強化など公職選挙法の改正を行います。

与野党が熟議し、多様な意見を反映した法案修正ができるよう、国会の審議のあり方を見直します。党首討論の定例化や予算委員会の基本的質疑における全大臣張り付きの見直し、オンライン国会の導入など、委員会審議や国会運営のあり方について、国会が名実ともに「国権の最高機関」として国民の信託に応えられるよう、総合的な検証と抜本的な見直しを行います。また、国会対応をする官僚の過酷な労働環境改善を図り、ブラック霞が関の解消に取り組みます。

## ⑫政党法制定についての考え、および法に盛り込むべきこと

平成の政治改革は「政党による政党本位・政策本位の政治の実現」をめざし、そのために政党を財政面から支えるために政党交付金制度を導入しながら、派閥の存在をはじめとする政党のガバナンス機能については、なんらのルールも定められていませんでした。そこで少なくとも政党交付金の交付を受ける「政党」に関しては、幹部や監査委員会など重要な党機関の設置や党员総会の開催、党首や候補者の選定方法の明文化など、そのガバナンスについて守るべきルールを定めた政党版の会社法である「政党法」を制定します。

## 04.社会民主党からの回答

### 1.【経済対策・成長戦略】

#### ①デフレからモデレートなインフレへの転換に向けた経済財政運営における基本方針

市民の生活に寄り添った財政運営が必要であり、物価高等で生活困窮が続くのであれば、給付金支給など臨機応変な財政出動をしていきます。

#### ②東京一極集中を是正し、地方も含めた経済成長を実現するために必要な投資拡大策、産業活性化策

「いのち」(介護、医療、福祉、教育)と「みどり」(農林水産業、環境や自然エネルギー)の分野に力を入れ、働きがいのある人間らしい仕事を作り出していきます。また、安心して住める地域、住みたくなる地域をめざし、地域循環型社会創生資金として地方交付金の倍増をしていきます。

### 2.【財政・社会保障】

#### ③経済がインフレに転換しつつある中での財政健全化についての考え方と具体的施策

市民の生活に寄り添った財政運営が必要であり、物価高等で生活困窮が続くのであれば、給付金支給など臨機応変な財政出動をしていきます。

#### ④社会保障における、金融所得を含めた応能負担強化の是非、および(是とする場合)それによって得られる財源を重点的に配分する社会保障の分野

必要な公共サービスや福祉をしっかりと提供し、その財源を負担する力のある大企業や富裕層の税に求めるのが、社民主義の経済政策の基本です。金融所得を含めた応能負担強化をするべきです。

重点的に配分する社会保障の分野は、医療・年金・介護・子育て・雇用などです。

#### ⑤「年収の壁」問題への対応を含む年金制度改革の方向性と具体的施策

いわゆる「年収の壁」問題は、夫が働き専業主婦が支えるこれまでの家族モデルが成り立たなくなってきたことの表れといえます。政府の「年収の壁・支援強化パッケージ」による弥縫策ではなく、社会保険や税制の仕組みを世帯単位から個人単位に組み替えることが必要です。

被扶養者の被用者保険への移行を進めつつ、保育・介護サービスの充実などの支援策を強化していくことによって、だれもが望むように働き能力を発揮できる社会をめざすべきと考えます。

### 3.【雇用・労働】

#### ⑥恒常的な賃金上昇の実現に向けた、最低賃金と円滑な労働移動に関する政策

最低賃金を全国一律 1500 円/時に引き上げます。あわせて中小零細企業に対して社会保険料負担を軽減するなどの支援策を検討します。労働移動については、職業選択の自由を尊重しつつ、必要分野への労働移動をサポートします。特定産業別最低賃金制度の活用をすすめます。

#### ⑦女性、シニア、外国人材の活躍促進を含む人材不足に対応する政策

最低賃金全国一律 1500 円/時引き上げを含む賃上げや、長時間労働抑制、非正規雇用の正規化、男性も女性も育休などを取得しやすくするなど、待遇改善を強化していくことが、人材不足の根本的な解決策です。また、外国人労働者の受け入れを強化していくことも必要です。そのためには、差別を受けず安心して生活できる環境整備が必要だと考えています。

### 4.【エネルギー】

#### ⑧原子力発電の活用(再稼働・リプレース・新增設・次世代原発の研究開発)についての見解と政策

世界でおこるマグニチュード 6 以上の地震の約2割が日本付近に集中しています。多くの原発の付近で活断層の存在が疑われ、安全性が懸念されています。10 万年管理しなければならない「核のゴミ(高レベル放射性廃棄物)」を処分地も決まらない状況で、原発の稼働や新開発はありえません。脱原発の決断と、再生可能エネルギーの普及を急ぐべきです。

### 5.【安全保障】

#### ⑨実効性の高い防衛力強化の政策と防衛予算・財源に関する基本的考え

憲法に基づく日本の防衛の基本方針は平和主義で、自衛隊は「専守防衛」を徹底するべきです。2027 年までに GDP 比 2%以上の防衛費とする軍拡路線には強く反対します。軍事力増強は、周辺国との緊張関係を高め、終わりのない軍備増強に陥るだけです。防衛費を GDP 比 1%以下に抑制するべきです。

## 6.【政治改革】

### ⑩政治資金支出の可視化、実効性のある政党ガバナンス・コードの制定に向けた取り組みと工程

社民党では、今年 4 月 9 日に発表した「政治とカネ」問題への社会民主党の見解に基づき、政治資金パーティーと企業・団体の献金は全面的に禁止し、「政策活動費」は政党による党幹部など議員本人への寄付は禁止するとともに、使途については公開を義務化しました。また、政治資金収支報告書は、透明性・公開性を高めるために、一万円を超えて寄付を受ける場合は銀行振り込みを義務化し、検索可能なオンライン提出を義務化し、保存期間は公表後 3 年を 7 年に延長しました。さらに、外部監査を義務化しました。

### ⑪長期的視野に基づき、与野党が本質的な議論を行うための国会改革として取り組むこと

先の臨時国会では、社民党含む野党側は、能登半島豪雨災害復興に向けた補正予算の編成などのために予算委員会開会を石破政権及び与党側へ要求していましたが、石破首相の党利党略による解散が強行されました。国会での本質的議論を避けているのは、議会多数派の自民党と公明党です。国会運営を与党・政権側にとって有利な運営とならない制度へ改革していくことで、本質的な議論が深まると考えます。

### ⑫政党法制定についての考え、および法に盛り込むべきこと

政党法の制定は、政党の内部規律や活動のあり方を法律で定めることは、政治活動道の自由を損なうという主張があり、慎重に検討するべきだ。検討する際は、戦前の政党・結社への弾圧や翼賛政党化に対する反省により制定された 憲法 21 条が保障する結社の自由を侵害することや、小規模な政党が不利益を被ることがないことを前提に議論する必要がある。

## 05.自由民主党からの回答

### 1.【経済対策・成長戦略】

#### ①デフレからモデレートなインフレへの転換に向けた経済財政運営における基本方針

わが国が、「コストカット型経済」から転換しデフレを完全に脱却するには、企業が収益を現預金等として保有し続けるのではなく、賃金の引上げや前向きな投資、人への投資に積極的に振り向けるなど、供給サイドの構造改革を進め、企業のチャレンジと改革を大胆に後押ししていく必要があります。持続的な賃上げにより家計の可処分所得を増やしていかない限り、デフレからの完全脱却は叶いません。

経済・財政運営にあたっては、「経済あつての財政」という基本的な考え方の下、足元で物価高に苦しむ方々への支援や、デフレ脱却を確かなものとするための成長力強化に取り組み、物価上昇を上回って賃金が上昇し、投資が積極的に行われ、成長と分配の好循環が力強く回っていく経済の実現を目指していきます。

#### ②東京一極集中を是正し、地方も含めた経済成長を実現するために必要な投資拡大策、産業活性化策

GX、DX、経済安保など将来にわたり世界で稼ぐ産業の産業立地・国内投資を促進していきます。

また、自治体が、地域の特性を活かして、高い付加価値を創出するような設備投資を促進するよう、地域未来投資促進税制の拡充を検討する。また、地域の立地環境を整備するため、工業用水等のインフラ強化や、産業用地の確保の円滑化に向けた取組みを検討します。

社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行います。特に、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していきます。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていきます。

## 2.【財政・社会保障】

### ③経済がインフレに転換しつつある中での財政健全化についての考え方と具体的施策

高齢化・人口減少といった構造的課題を乗り越えるため、「経済あつての財政」の考えに立ち、デフレ脱却最優先の経済・財政運営を行い、経済の持続的成長を実現して将来不安を軽減し、消費や投資がさらに喚起される好循環と、経済成長と財政健全化の両立を実現していきます。

日本経済は明るい兆しが現れつつある一方で、金利の動向、為替の動き、地政学リスクも存在します。こうした内外情勢の下、これまで以上に市場や国際社会を意識しながら財政に向き合っていくことが必要です。

また、コロナ禍が収束し、経済が平時を取り戻していく中で必要なことは、予算の規模ではなく中身です。今後は、メリハリのある柔軟な財政を構築していく中で、歳出構造の平時化に向けた取組を継続していくべきです。

今後、新たな経済ステージに移行する中で、経済財政政策については、物価・賃金・金利といった価格の上昇に対応しながら、これまでの危機対応から潜在成長率の引上げに軸足を置いた資源配分へと質を変化させていくことが重要です。

同時に、変化する金融環境の下、金利のある世界への移行による利払い費増加の懸念や大規模な政策対応を必要とする世界的な経済危機や大規模災害、感染症等への備えが求められる中で、リスクが顕在化した場合は、躊躇無く財政措置を講じることが必要であり、そのためには、資金を国債市場で調達できる環境を維持し、財政余力を確保することが不可欠です。

そのためにも、引き続き 2025 年度のプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、債務残高対GDP比の安定的引下げを目指すという財政健全化目標を堅持し、財政秩序の回復に向けた取組姿勢を示していくことが必要です。

経済・物価動向等に配慮しながら、これまでの歳出改革努力を継続していくことが重要です。

あわせて、内外の経済情勢に十分目配りし、重要な政策の選択肢を狭めることがないようにすべきです。

**④ 社会保障における、金融所得を含めた応能負担強化の是非、および(是とする場合)それによって得られる財源を重点的に配分する社会保障の分野**

国民健康保険制度、後期高齢者医療制度及び介護保険制度における負担への金融所得の在り方については、税制における確定申告の有無による保険料負担の不公平を是正することが必要と考えられるため、金融所得の情報をどのように把握するかなどの課題を踏まえつつ、引き続き慎重かつ丁寧に検討していくべき課題であると認識しています。

**⑤ 「年収の壁」問題への対応を含む年金制度改革の方向性と具体的施策**

若者の給付水準の確保等を図るための制度改革に取り組み、若者も高齢者も安心できる持続可能な年金制度を確立します。2020年に成立した年金改正法により、2022年10月から101人以上、2024年10月から51人以上の企業で働く短時間労働者にも、被用者保険が適用され、保障が充実されることになりました。更なる適用拡大に向けて、引き続き検討を進めます。また、人手不足への対応が急務となる中でパート・アルバイトの方々が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、まずは当面の対応策である「年収の壁・支援強化パッケージ」を活用いただけるよう取り組みます。その上で、働き方に中立的な社会保障制度を構築する観点から、制度の見直しにも取り組みます。これにより、「年収の壁」を意識せずに働くことができ、被用者としての手厚い給付を受け取ることができる方を増やし、将来にわたる安心をさらに強化します。さらに、企業年金・個人年金については、2020年に成立した年金改正法により、確定拠出年金における加入要件を緩和するとともに、拠出限度額の見直しを行いました。iDeCoの加入可能年齢や拠出限度額の引上げに向けて、引き続き検討を進めます。

### 3.【雇用・労働】

#### ⑥恒常的な賃金上昇の実現に向けた、最低賃金と円滑な労働移動に関する政策

物価に負けない賃上げと最低賃金の引上げの加速、地域間格差の是正を図るほか、リ・スキリング、ジョブ型雇用の推進、労働移動の円滑化などの労働市場改革を進めます。正規・非正規雇用の格差を是正するため、同一労働同一賃金を徹底させます。長時間労働の是正のほか、テレワークや短時間勤務といった多様で柔軟な働き方の推進など働き方改革を進め、仕事と子育ての両立を図り、いわゆる L 字カーブと男女間賃金格差の解消を含む女性の活躍や、高齢者、障害者、若者、フリーランスの方など多様な人材の就業・活躍を支援します。公定価格により運営される医療・介護・福祉分野については、地域医療・介護等の基盤を守る観点から、物価上昇に対応することで賃上げを図ります。

#### ⑦女性、シニア、外国人材の活躍促進を含む人材不足に対応する政策

地域の人手不足への対応として女性や高齢者などの潜在的な労働力の掘り起こしが重要です。

ハローワークの機能強化などにより、若者、女性、高齢者、障害や難病のある方など一人ひとりの状況に応じた就労支援を積極的に進め、全員参加の社会を目指します。「生涯現役社会」の実現に向け、働く高齢者の処遇や役職定年・定年制の見直し等を進め、定年延長や雇用継続、定年制の廃止に取り組む企業などを支援します。高齢者が企業を退職した後も、これまでの知識や経験等を活かし活躍できるよう、ハローワークの生涯現役支援窓口などにおいて、「第2のキャリア」を望む方の転職、再就職等の支援を強化します。

特定技能制度が深刻な人手不足の解消策としてより一層活用されるよう、2024年3月の新規分野の追加等を踏まえ、技能試験の整備や制度の周知活動、各分野の実情を踏まえたマッチング支援等、特定技能外国人の円滑な受け入れに向けた取組みを推進します。

また、構造的な人手不足を打開するためには、省力化・デジタル化などにより、中小・中堅企業の生産性を高めていくことが重要です。そこで、カタログから選ぶような簡易で即効性のある省力化投資支援などの具体策を講じていきます。さらに、IT導入を支援する補助金により、省力化や業務効率化・DX支援等を行い、中小企業の労働生産性の向上を図っていきます。

#### 4.【エネルギー】

##### ⑧原子力発電の活用(再稼働・リプレース・新增設・次世代原発の研究開発)についての見解と政策

エネルギー安定供給の責任を果たしつつ、脱炭素社会を実現していくため、原子力は、再エネとともに、脱炭素電源として重要であり、安全性の確保を大前提に最大限活用していきます。

原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会による新規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原発の再稼働を進めます。その際、国も前面に立ち、地元自治体の理解が得られるよう丁寧な説明を尽くしてまいります。

さらに、新たな制度に基づく運転期間の延長、運転中の設備点検などによる設備利用率向上にも取り組み、既存の原子力発電所を最大限活用します。

また、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組みます。

#### 5.【安全保障】

##### ⑨実効性の高い防衛力強化の政策と防衛予算・財源に関する基本的考え

一昨年にまとめられた安保三文書において、戦後最も厳しく複雑な我が国の安全保障環境の中で、国民の命・暮らし・事業を守るための防衛力の抜本的強化を決定しました。現在、防衛力整備計画に基づいて進められている防衛力整備は、自衛隊がその役割を果たすため必要となる防衛力の内容を積み上げたものです。国民の皆様にご理解いただけるよう、国家・国民をしっかりと守る内容となっていること、毎年度の予算における効率化・合理化の努力を行うよう党として政府にしっかりと働きかけていきます。

## 6.【政治改革】

### ⑩政治資金支出の可視化、実効性のある政党ガバナンス・コードの制定に向けた取り組みと工程

政治資金の支出の可視化については、国民の不信を拭うため、不断の改革を行うべきだと考えております。先般の政治資金規正法改正で積み残しの課題を解決し、政策活動費は将来的な廃止も念頭にその在り方や透明性の確保について検討を進めるとともに、その監査に関する「第三者機関」の設置にも取り組みます。また、調査研究広報滞在費は使途の明確化、使途の公開、未使用分の国庫返納などにも取り組んでまいります。

一方、ガバナンス・コードにつきましては、自民党は 2022 年に日本の政党で初となるガバナンス・コードを制定し、これまでに2回改訂しております。また、党運営がガバナンス・コードに沿って適正に行われているかを確認するため、ガバナンス委員会(外部有識者含む)が毎年、改善点を検証した上で提言をまとめ、党執行部に申入れを行っており、不断の見直し・改革につなげております。

### ⑪長期的視野に基づき、与野党が本質的な議論を行うための国会改革として取り組むこと

与野党が本質的な議論を行うためには、どの政党が政権を担っても通用する公正な議会運営のルールを定め、各党が遵守していくことが大事である。提出議案の付託や日程を引き延ばさず、直ちに審議の態勢を整えること。党首討論の弾力的運用を図って開催頻度を増やすこと。行政の過度な負担を減らすため、すみやかな質問通告に努めること。さらには、総理をはじめとする閣僚の国会出席の在り方につき、公務の遂行に支障がないようにすること。このような基本的な認識を与野党が共有したうえで、議員活動基盤の強化に資する立法補佐機能の充実やDX化の推進、時局に応じた特別委員会の機動的な改廃、災害等を想定した危機管理対応と国会機能の維持などにつき整備を進めていくべきである。

## ⑫政党法制定についての考え、および法に盛り込むべきこと

政党法の制定によって政党の定義や設立要件を明確にし、政党活動の透明性向上や公正な政治資金の管理、政党間の公平性を確保することは、健全な民主主義を守り育てるうえでも、また、政治に対する国民の信頼を高めるうえでも意義のあることと考えております。一方、政党の在り方を法律で規定することについて、政治活動の自由や政党の独立性、公権力と政党との関係といった観点から懸念の声があることも事実であり、これらの点についても、冷静に検証していく必要があります。

政党法を制定するか否か、制定するとすればどのような内容にするかについては、最終的には国会における各党・各会派の協議によって定めることとなりますが、まずは自民党の考えをまとめるべく、党内でもしっかり議論してまいりたいと考えております。

## 06.日本維新の会からの回答

### 1.【経済対策・成長戦略】

#### ①デフレからモデレートなインフレへの転換に向けた経済財政運営における基本方針

減税による可処分所得拡大で消費を惹起し、加えて規制改革により生産性の向上を後押しすることで、物価を上回る賃上げを実現する。

消費税は8%の単一税制に減税し、軽減税率制度を廃止する。所得税や法人税などのフローに関わる税も現役世代の活性化のために、慎重な検討の下、可能な限り減税を進める。これらに加え、社会保障の改革によって現役世代の社会保険料を軽減し、現役世代の手取りを増やして消費を拡大する。

その一方で雇用制度においては、終身雇用中心のメンバーシップ型からジョブ型雇用への転換を推進し、「同一労働同一賃金」を実現する。また労働移動時のセーフティネットを強化し、労働市場の流動化を促進することで、雇用市場を通じた生産性の向上と賃金の上昇を実現する。また、リスキリング支援強化にむけ公的職業訓練の徹底的な見直しやハローワークの国から地方への移管等、地域の実情や強みを活かした労働市場を創出する。

それに加え、全ての産業分野で「供給者(企業・機関)への支援から消費者優先」「新規参入規制の撤廃・緩和」「敗者の破綻処理」を具体化した改革を進め、自由かつ再チャレンジが可能な競争環境を確立する。これらの規制改革と消費者中心の産業政策で、競争を通じイノベーションを促進する。

これらの政策の組み合わせによって、経済成長と実質賃金の増を両立する。

## ②東京一極集中を是正し、地方も含めた経済成長を実現するために必要な投資拡大策、産業活性化策

東京一極集中を是正し、地域を活性化するには、大学、雇用、金融機関等が集中する「極」が必要であり、これを日本全国に分散させ、極を中心に経済成長を目指す「多極分散」の発想が不可欠である。そのためには、国税を地方へ大胆に移譲することに加え、国の役割を外交安保やマクロ経済等に絞り込み、それ以外の分野をあらゆる面で地方の創意工夫に委ね、主体的な自治体経営を可能とする、地域主権型の道州制への移行を真剣に検討すべきである。

道州制が実現した場合には、自治体の運用と組織は、自治体や住民の発意により多様な制度設計を可能とする法制度を整備する。消費税は地方自立のための基幹財源と位置づけ、将来的には、税率設定を地方に任せた地方税へと移行する。その他の国税についても税源移譲を進め、自治体の課税自主権をより広く認めていきたい。

これらの改革を進めることで、改革を進めた道州や自治体は経済成長が税収となって戻ってくる構造になる。このように道州間・自治体間の改革競争を惹起し、産業の活性化に繋がると考える。

また、地方活性化のためには、地域ごとに必要のない規制を積極的に撤廃することで、新たな挑戦をしたい企業家が地方を目指す流れをつくるべきである。

## 2.【財政・社会保障】

### ③経済がインフレに転換しつつある中での財政健全化についての考え方と具体的施策

長きにわたる異次元の金融緩和により、日銀保有の国債残高は約 590 兆円、日銀当座預金は約 550 兆円、ETF 残高は時価で約 70 兆円まで膨れ上がっている。この円を回収できなければ、更なる高インフレに突入する可能性がある。一方で個人消費は旺盛とは言い難く、緊縮的な政策を取ると景気が冷却され、税収の減少を通じて、財政健全化が一層困難になることも予想される。

そのため、プライマリーバランスの黒字化に特化した政策を立案するのではなく、先に述べた成長戦略を実現する中で税収増を実現することで財政再建に繋がりたい。具体的には、景気を冷却することが無いよう経済成長/歳出削減/歳入改革のバランスの取れたPB黒字化の工程表を作成し、増税のみに頼らない成長重視の財政再建を計画的に行う。

一方で、そもそもプライマリーバランスには社会保険料が含まれないという重大な欠点があり、社会保障の負担を公費から社会保険料に付け替えれば、プライマリーバランス黒字化の達成に近づくことができる仕組みになっている。社会保障制度の持続可能性を担保するには、税や国債に頼るか、社会保険料に頼るかではなく、抜本的に社会保障の提供体制自体を改革することが必要である。

**④社会保障における、金融所得を含めた応能負担強化の是非、および(是とする場合)それによって得られる財源を重点的に配分する社会保障の分野**

医療、介護、年金など社会保障分野について、金融所得を含めた応能負担を強化することには賛成である。高齢者負担を増やすことで、現役世代が負担している、協会けんぽや国保から後期高齢者への掛け金の仕送り制度(後期支援金)を見直し、社会保障の考え方を年齢による区分から、所得に応じた負担を求める考え方にシフトするべきと考えている。なお、生活困窮者に対しては医療費の還付制度や、給付付き税額控除などによって年齢を問わず支援し、医療へのアクセスを確保する。医療分野は、後期高齢者の窓口負担以外にも、診療報酬体系の再構築、医薬分業制度の見直し、後発医薬品の使用原則化、保険適用薬品の適正化などを進め、医療費の増大を抑制することも含めた全体パッケージで抜本改革を進めるべきと考えている。

**⑤「年収の壁」問題への対応を含む年金制度改革の方向性と具体的施策**

年収の壁は、働けるのに、働きたいのに働かない現象を引き起こし、人材不足に拍車をかけている。パートタイム労働者や主婦、主夫が年収 103 万円や 130 万円の壁を意識して就労を抑制している現状を打破するため、社会保険料や税制における「年収の壁」の撤廃に向けた抜本的な制度改革を行うべきである。具体的には、第三号被保険者制度の廃止や基礎年金の税方式化、さらには所得に応じて税率が重くなる累進課税の見直しとフラットタックスの導入を検討し、働けば働いただけ手取りが増える社会を実現することで、労働意欲を育む税制へと転換を図る。

年金は世代間格差の問題がある。本年 7 月の年金の財政検証の結果においても世代間格差が見られ、今の現役世代が将来になって受け取る時は、現在の給付より低い水準となっている。現行の公的年金を継続する場合は賦課方式から積立方式に移行し、原則として同一世代の勘定区分内で一生涯を通じた受益と負担をバランスさせることで、払い損がなく世代間で公平な仕組みを構築すべきと考えている。

### 3.【雇用・労働】

#### ⑥恒常的な賃金上昇の実現に向けた、最低賃金と円滑な労働移動に関する政策

石破総理の所信表明にあった『最低賃金を1500円』については反対である。最低賃金は、コロナ禍を除いて毎年3%引き上げてきた。良好な経済成長がないまま、引き上げ率を7%にすると、中小零細企業は打撃を受け、経済はもたない。賃上げは、経済成長と好循環、労働市場の流動化によって実現させるべきである。

賃金が安い分野から高い分野へ人材が移動することが転職による賃上げのあるべき姿であり、転職するためにスキルを身に付けることに支援すべきである。終身雇用を中心としたメンバーシップ型雇用からジョブ型雇用へと労働市場の転換を促し、労働契約の更改や終了に関するルールを明確化することで、働く人の権利を保護するとともに労働市場の流動化・活性化を促進させる。同時に、労働移動時のセーフティーネットを確実に構築し、フレキシキュリティ(柔軟性+安全性)の高い社会を目指すべきと考える。

#### ⑦女性、シニア、外国人材の活躍促進を含む人材不足に対応する政策

企業における働き方の柔軟性を高めるための支援策を強化し、とりわけ女性が出産や育児を理由に不本意な離職や非正規雇用化を選択することのないよう、女性のキャリア形成を支援する。女性の雇用においてはすでに正規・非正規雇用が逆転している現状に鑑み、正規・非正規を問わない「同一労働同一賃金」を、女性が働く環境整備としても実現する。

インターバル規制をはじめとするシニア向け労働法制の整備や、低賃金労働者等に向けた給付付き税額控除の一種である勤労税額控除の導入など、勤労インセンティブを与える仕組みを検討していく。

専門的・技術的分野の外国人については、イノベーションの創出等を通じた我が国経済の成長に資する観点から、積極的な受入れを図る一方、それ以外の就労目的の外国人については、我が国における賃金水準の向上の阻害、地域社会における摩擦等の弊害を生じさせることのないよう、日本語能力および日本文化の理解等について現行よりも高い水準を満たし、技能水準の継続的な向上等を通じて我が国経済の成長に貢献し得る人材に限って受け入れを行う。

#### 4.【エネルギー】

##### ⑧原子力発電の活用(再稼働・リプレース・新增設・次世代原発の研究開発)についての見解と政策

世界的なエネルギー価格高騰や、ウクライナ危機等によるエネルギー安全保障の観点から、安全性が確認できた原子力発電所については可能な限り速やかに再稼働し、長期的には、エネルギー安全保障確保や脱炭素社会実現とのバランスの中で、既設原発で老朽化したものについては市場原理の下でフェードアウトさせる。

既存原発の運転期間の延長や次世代革新炉への建て替えを行う場合には、国・地方自治体・事業者の責任を法的に明確化するべき。

わが国の原子力人材の確保を図るためにも、米国と共同研究している小型原子炉(SMR)や、有毒性を低減する高速炉など、安全性の高い次世代型原子炉の実用化に向けて研究開発に取り組むことも不可欠。

#### 5.【安全保障】

##### ⑨実効性の高い防衛力強化の政策と防衛予算・財源に関する基本的考え

日本をとりまく安全保障環境が戦後最も厳しいとされるなか、外交力の裏付けとなるのが防衛力である。核を持つ中国、北朝鮮、ロシアを隣に抱え、それら強権専制主義諸国に武力行使、侵略を思いとどませるに足る抑止力・対処力、すなわち我が国の主権と国民を守り抜くための「積極防衛能力」を抜本的に強化、整備しなければならない。2027年までに台湾有事すなわち日本有事が生起するとの観測も強まっており、国家、国民を守り抜くためには、一昨年末に閣議決定された国家安全保障戦略はじめ安保3文書で打ち出された「反撃能力」の保持をはじめとする諸施策を遅滞なく着実に履行していくことが不可欠である。

また、ロシアのウクライナ侵略等により揺らいでいる国際秩序の再構築を主導し、防衛・経済・資源エネルギー・食料を含めた総合安全保障を推進するとともに、アジア太平洋地域において、日米同盟を中核として有志国・同志国とともに格子状に広がる安全保障体制を構築していくことも必要である。

防衛費は適切な水準(GDP 比率 2%)まで増額するべきである。財源については、自公政権による法人税、所得税、たばこ税の増税方針は、行財政改革を棚に上げたまま負担を国民押しつける暴政にほかならない。当該政策の決定に関わった自民党の茂木敏充前幹事長も自民党総裁選の際、その方針の誤りを指摘し撤回を訴えていたが、やはり予算の精査や見直しを徹底的に行うことで増税に頼らない財源を確保することが不可欠である。

## 6.【政治改革】

### ⑩政治資金支出の可視化、実効性のある政党ガバナンス・コードの制定に向けた取り組みと工程

まず政策活動費について、このような用途を追うことができない仕組みは密室での意思決定を支えることとなるため、速やかに廃止すべき。我が党は今後、政策活動費の支出を行わないことを党内のルールとして定め、実践に移している。更にはこれを法律による共通ルールとするため、今国会に政策活動費や企業団体献金の禁止、議員定数の削減等を謳った政治資金規正法および公職選挙法の改正案を提出した。

次に調査研究広報滞在費、いわゆる旧文通費については、先の国会での自民党総裁との合意文書で旧文通費の用途公開と残金返納を義務付ける立法措置を行うこととなっている。政府与党にはこれを速やかに実現することを求めたい。一方、我が党は旧文通費の領収書をすべて自主的に公開している。志を同じくする他野党については政府与党が立法措置を行うまでの間、私たちと同様に領収書を自主的に公開し、ともに政府与党に対して圧力をかけることを望む。

### ⑪長期的視野に基づき、与野党が本質的な議論を行うための国会改革として取り組むこと

政権交代が無く緊張感を失った国会のあり方が、与党に癒着や金権政治を許している大きな原因である。小選挙区比例代表並立制はその導入時、政治的妥協によって比例代表の議席を多数設定した結果、我が国は結局政権交代が可能な二大政党制にいたらず、多党制の範疇にとどまっていると考えられる。

そこで、再び政権交代を可能とする二大政党制を明確に目指すという理念のもと、まずは衆院の比例代表議席の 2 割削減を目指す。また現状は所属議員 5 名、比例代表の得票率 2%以上となっている政党要件についても見直しを行う。

また、癒着の温床となっている企業団体献金は禁止しなければならない。9 割など極めて利益率の高い政治資金パーティーも同様である。これまで、政治資金パーティーが企業団体献金の抜け穴として使われてきたと言わざるを得ない。わが党は結党当初から企業団体献金を受け取っていないのみならず、前国会から企業団体へのパーティー券販売禁止を内規に定め、実行に移している。

## ⑫政党法制定についての考え、および法に盛り込むべきこと

政治とカネを巡る議論の中で、政治家が複数の政治団体を立ち上げ、収支を見えにくくする手法が問題となった。また、わが国ではそもそも「政党」を規定する確たる法律が存在していない。

これらの議論を踏まえ、政党の公共性と透明性を高めるため、政党法を制定すべき。具体的には、政党の定義、ガバナンスコード、資金管理、倫理規定や党運営指針などを包括的に定め、政治資金規正法や政党助成法などの個別法を統合することで、政党支部を含む政治団体の乱立を規制し、政党助成金を支出する国民からの監視に耐え得る、公党にふさわしい政党ガバナンスの確立に資するものとしたい。

## 07.日本共産党からの回答

### 1.【経済対策・成長戦略】

#### ①デフレからモデレートなインフレへの転換に向けた経済財政運営における基本方針

90年代半ば以降、いわゆる「デフレ経済」が続いてきた主要な原因は、金融政策にあるのではなく、企業が株主利益拡大のために賃金抑制などによるコスト削減を進め、それが国民の所得を低下させ、国内消費の低迷と節約志向の高まりが生じ、それがいっそうの人件費削減につながるという悪循環が進行したことです。この悪循環から抜け出すためには、最低賃金をすみやかに時給1500円に引き上げるなど、思い切った賃上げを実現することが必要です。そのカギとなるのは中小企業に対する賃上げの支援策です。政府は、いわゆる「賃上げ減税」によって大企業を含めて減税による賃上げの直接支援を行ってきました。たとえば、トヨタ自動車は過去10年間に給与総額を1092億円増やしましたが、この4割に相当する440億円の減税を受けています。しかし、減税は黒字企業しか対象とならないため、大多数の中小企業は支援の対象外となっています。政府が大胆な支援策を行うことが必要です。

#### ②東京一極集中を是正し、地方も含めた経済成長を実現するために必要な投資拡大策、産業活性化策

東京への人口移動が止まらない要因の1つは、賃金の格差です。最低賃金の大幅引上げに当たっては、全国一律最賃制を確立すべきです。地方では、雇用の8割が中小企業で働いており、中小企業の振興が、賃上げ実現のためにも地域経済の再生のうえでも欠かせません。農業を基幹産業に位置付け、農林水産業を振興することも地域経済再生のために必要です。

### 2.【財政・社会保障】

#### ③経済がインフレに転換しつつある中での財政健全化についての考え方と具体的施策

財政の本来の役割は、社会保障や教育をはじめ、国民の暮らしや営業をまもることと、能力に応じた税制や社会保障制度による所得の再分配で、格差の是正をはかることです。この役割を果たすために必要な積極財政を進めるべきです。同時に、「積極財政」は「放漫財政」とは違います。コロナ対策のような緊急かつ一時的な施策の財源については、国債増発を含めて機動的に対処することが必要ですが、社会保障や教育など、継続的な施策の財源は、安易に国債に頼らず、持続的な財源を確保すべきです。この立場から、23兆円規模の総合的な政策規模と、その財源確保の提案を発表しています。

**④ 社会保障における、金融所得を含めた応能負担強化の是非、および(是とする場合)それによって得られる財源を重点的に配分する社会保障の分野**

設問の趣旨が不明ですが、フランスの一般社会税のような金融所得も対象とした負担方式を想定しているのでしょうか？わが党は、税だけでなく、社会保険料などの負担についても応能負担を強化することに賛成ですが、その方策としては、たとえば標準報酬の頭打ちを見直して、その引上げを図ることなどを考えています。金融所得については、社会保険料よりも、むしろ所得税の負担を強化すべきだと考えています。所得税の場合は一般財源であって目的税ではないため、「どの分野に振り向ける」という形での方針を持ってはおりません。

**⑤ 「年収の壁」問題への対応を含む年金制度改革の方向性と具体的施策**

「マクロ経済スライド」を軸とした現行制度のもとで、公的年金は12年間で実質7.8%も削減され、目減りした実質年金額は累計で30兆円を超えています。「100年安心」どころか「日々不安」の状況です。政府の「財政検証」では、基礎年金の給付水準をさらに引き下げ続ける一方で、厚生年金の積立金は2120年に1京7000兆円になるという試算が示されているなど、現行制度の矛盾が露呈しています。積立金の活用や、高所得者の標準報酬上限を引き上げて応能負担を強化することなどで、「減らない年金」「物価高騰にふさわしい年金」に改めます。

いわゆる「年収の壁」の最大の原因となっている3号年金制度は、他の先進国では当たり前の最低保障年金の仕組みがない、日本の公的年金制度の欠陥によって生じたものです。「壁」の問題の根本的な解決には最低保障年金制度を確立することによって3号年金制度を解消することが必要だと考えますが、現時点では、3号制度を直ちに廃止することはできません。したがって、男性も女性も「壁」を気にせずに自由に働けるように、「壁」を乗り越えやすくすることが重要です。そのためには、①新たに社会保険料を払うようになっても手取りが減らないくらいに、最低賃金を大きく引き上げること、②最低賃金で働くような低所得者層の社会保険料負担の軽減を図ること—が重要であると思っております。

### 3.【雇用・労働】

#### ⑥恒常的な賃金上昇の実現に向けた、最低賃金と円滑な労働移動に関する政策

物価上昇の影響でこれほど生活が苦しめられるのは実質賃金が上がらないからです。労働者の実質賃金は年収で404万円から371万円へ33万円も減っています。7月に発表された「国民生活基礎調査」では、「生活が苦しい」という回答が59.6%にもなっています。

##### ○最低賃金引上げ

時給1500円以上の最低賃金をすみやかに実現します。最低賃金引き上げのカギは中小企業への直接支援です。アベノミクスによって200兆円以上も増えた大企業の内部留保に、時限的な課税をして10兆円規模の財源をつくり、中小企業の賃上げへの直接支援を抜本的に強化します。

##### ○全国一律の最低賃金に

同時に、全国一律最低賃金制に転換し、地方格差をなくして全国どこでも同じ最低賃金にします。東京の最低賃金(1,163円)と、最下位の秋田(951円)の格差は時給212円、年収38万円にもなります。2024年の改定にあたって中央最賃審議会が示した目安よりも上積みをした県は27県に達しました。徳島県では目安を34円上回って84円引き上げました。地域別最賃制度の矛盾と限界がいよいよ明らかです。最低賃金法に規定されていない「目安」制度は廃止すべきです。そして、2~3年の間に、今の3ランクを2ランク、そして全国一律に移行させるなど、段階を踏んで全国一律制を実現します。

##### ○恒常的な賃上げなど

ケア労働者の賃金を国が決めている公定価格や報酬の見直しなどで、引き上げます。生涯賃金で1億円もの差がある男女賃金格差を是正して、賃金の底上げをはかります。賃上げと一体に、労働時間を「1日7時間、週35時間」に短縮し、「自由な時間」を増やします

##### ○労働移動

「労働力の面では、会社よりも個人を守る視点が重要」という経済同友会の指摘は当然です。しかし、「解雇無効時の金銭救済制度」導入には賛成できません。解雇の金銭解決は、必要なときにだけ労働力を確保し、都合よく退職に追い込むことに手を貸す制度で、不当解雇がさらに増加し、「解雇自由」の社会になりかねません。日本共産党は、「解雇規制・雇用人権法」の制定など、労働者の人権をまもり、労働者が安心して働くことができるルールの確立を提案し、最高裁の判例などで確立している「整理解雇4要件」(①人員削減の必要性、②解雇回避努力義務、③人選の合理性、④解雇手続きの妥当性)のヨーロッパのように法律への明記、裁判などで解雇を争っているあいだの雇用継続、解雇無効になった場合は職場に復帰するという就労権の保障を求めています。

## ⑦女性、シニア、外国人材の活躍促進を含む人材不足に対応する政策

多様な働き手の「活躍促進」の前提として、現状の男性正規労働者に代表される長時間労働を厳格に規制すること、および正規労働者と非正規労働者間の異常な賃金・待遇格差をなくすこと、最低賃金の大幅引き上げが必要です。この2点が「活躍」を阻む重大事由となっているからです。その上で、それぞれの働き手が「活躍」できない原因を取り除く各種施策が不可欠となってきます。

女性は家事、育児、介護を一手に担っています。安心して子どもを預けられる保育所の充実、育児・介護休暇・施設の充実がなされれば、過半数を超える非正規雇用の女性たちの中には、正規雇用で働く人々が出て来るでしょうし、また新規に働こうという女性も増えてくるでしょう。3号被保険者の年収の壁問題を、最低賃金の大幅引き上げと低所得者の保険料負担の軽減と合わせて、壁を乗り越えやすくすることもその一つです。

シニアについては、定年制を否定するものではないし、働きたいと考える高齢者がいつまでも働ける環境や労働条件を整えることは重要と考えますが、現状で働いているシニアは低年金・無年金で生活が成り立たず、過酷な労働であっても就労しなければならないという現状があります。就労が増えるにしたがって、労災(時には死亡事故を含む甚大な労災)も増加しています。年金で十分暮らせる生活を保障し、その上で働きたい人が働ける環境整備が必要です。

外国人については、労働者としての権利保障を確立することが大前提です。日本語習得の機会を全国一律に保障、本人の意思による転籍の自由の保障、家族帯同を認めるべきで、技能実習制度、育成就労制度は抜本的な見直しが不可欠です。

#### 4.【エネルギー】

##### ⑧原子力発電の活用(再稼働・リプレース・新增設・次世代原発の研究開発)についての見解と政策

今年元旦の能登半島地震や、お盆前後の南海トラフ地震「巨大地震注意」の政府発表など、世界有数の地震国・津波国である日本で、原発を動かせば国民をリスクにさらすこととなります。原発はただちに止めて「原発ゼロ」にすべきです。

EU では、日本の福島第一原発事故を踏まえて溶融炉心を受け止めて冷やす装置など日本より厳しい基準が義務づけられ、9月に運転開始のフランスのフラマンビル原発3号機は、建設費が2兆円をこえて高額な発電コストとなりました。アメリカの投資企業ラザードのレポートでも、発電コストの最も高い電源は原発であり、陸上風力、太陽光が最も安くなっています。また使用済み核燃料の処理・処分の方法についても見通しが立っていません。原発は建設に使う鉄鋼やセメントなどの生産で大量のCO<sub>2</sub>を出す一方、また新規建設には運転開始まで10年かかるといわれ、一刻を争う気候危機対策には役立ちません。

原発推進や石炭火力温存よりも、国際ビジネスの上では再生可能エネルギー(再エネ)の導入を急ぐ必要があります。EUでは2026年1月実施予定でCO<sub>2</sub>の排出量に応じて輸入品に対して課す賦課金のような動きもあり、再エネの導入・確保は、ビジネスにとっても重要課題です。環境省の調査でも、再生可能エネルギーの潜在量は、現在の電力使用量の7倍にもなります。しかし、政府のエネルギー基本計画では、2030年度の再生可能エネルギー電力の比率は36~38%にすぎません。これは現在のオーストラリア(36%)の水準であり、イギリス(46%)、ドイツ(52%)などは、さらにその先に行っており、30年には70%台~80%台をめざしています。アメリカ(23%)も、30年には59%まで拡大する見通しです。

## 5.【安全保障】

### ⑨実効性の高い防衛力強化の政策と防衛予算・財源に関する基本的考え

「日米同盟」「抑止力」強化をスローガンにした軍事一辺倒の対応は、東アジアにさらなる戦争の危険をもたらすものでしかありません。解決の希望は、大軍拡を中止し、外交に本気で取り組むことです。

私たちの目の前には、東南アジア諸国連合（ASEAN）が粘り強くとりくんできた平和の地域共同体づくりのリアルな経験があります。相手に『恐怖』を与えるのではなく、『安心』を供与する外交こそ大切です。それを実践しているのが東南アジア諸国連合（ASEAN）の国ぐにであり、ASEANと協力して、東アジアを戦争の心配のない地域にする『外交ビジョン』を進めることこそ、憲法9条をもつ日本がなすべきことです。

岸田政権（当時）が最初に編成した 2022 年度予算の軍事費は 5.4 兆円でしたが、今年 8 月に防衛省が発表した 25 年度の概算要求は 8.5 兆円超にまで膨れ上がりました。失われた 30 年による経済停滞や貧困な社会保障、教育、農業政策などで国民生活が逼迫しているなか、軍事費だけがこれだけ膨張することはありえないことです。「安保 3 文書」の計画では、軍事費は 27 年度には 11 兆円規模になりますが、「抑止力」論に固執するかぎり、それで “打ち止め” とはならない可能性が極めて高いといえます。自公政権による大軍拡は、国民生活を押しつぶす、まさに “亡国の道”、といわなければなりません。

## 6.【政治改革】

### ⑩政治資金支出の可視化、実効性のある政党ガバナンス・コードの制定に向けた取り組みと工程

日本共産党は、「政党ガバナンス・コード」という名称こそ使っていませんが、国会議員であれ一般党员であれ、市民的・社会的道義を守り、社会にたいする責任をはたすことを党活動の大原則としています。党規約の第5条は「党员の権利と義務」として10項目の内容をかかげていますが、その第一の柱は「市民道徳と社会的道義をまもり、社会にたいする責任をはたす」ことです。党組織と国会議員は、この見地から、法律に則って活動しているか、国民の理解と共感をえられる主張と取り組みを展開しているかということ、日常的に絶えず検証するようにしています。

たとえば、政治資金について、「政治活動の公明と公正を確保」するという規正法の目的にそって、“裏金”の原資となっているような政策活動費や組織活動費というようなものはいっさい計上しておらず、資金の収入・使途も含めて疑念をもたれるような内容ないっさいないと断言できます。

以上の点からも、わが党としては、政党ガバナンス・コードのような、特別な方策がなければ国民に信頼されるような活動ができないとは考えていません。

一方、政党全体にかかわる問題としては、個々の党のガバナンス・コードの有無は、傍流・傍系の議論であって、本質的な論点ではありません。現に、この間、一大政治問題として浮上した「政治とカネ」の問題の本質は、企業・団体献金の存在そのものが、政治の不正・腐敗の温床になっていることをあらためて浮き彫りにしました。“裏金”の原資となっていたのが、事実上の企業・団体献金である政治資金パーティー券購入資金であったことを踏まえるなら、企業・団体献金の禁止こそが、現在の唯一最大の「実効ある政治のガバナンス・コード」であるといわなければなりません。

もちろん、政治資金支出の可視化のためには、最低限、どの政治家が関係するかがわかる政治団体の名寄せと、すべての資金の流れがインターネット上で把握できるようにするデジタル化などの対応が必要です。しかし、これは個々の政党のガバナンス・コードで明記するというような対応ではなく、法改正という形でのぞむべきことです。

⑪長期的視野に基づき、与野党が本質的な議論を行うための国会改革として取り組むこと

国会改革を問題にするのであれば、国会の“機能不全”の最大の原因となっている現在の小選挙区制度の弊害をこそ指摘しなければなりません。この間、国会では与野党の本質的な議論がなかなかおこなわれてきませんでした。その原因は、憲法 53 条にもとづく臨時国会の召集義務に違背する政府・与党の態度に端的に示されるように、与党が国会での徹底した議論を避けようとする姿勢にあります。4 割台の得票率で 7 割もの議席を占めることができる小選挙区制によって、与党には“虚構の多数”が与えられてきました。これが、国会での多数党の横暴となってあらわれてきたことは否定できません。現在おこなわれている総選挙においても、1票の格差は2倍以上となっています。

国会改革の出発点として、民意を瞳のように正しく反映する選挙制度にすること、1票の格差をかぎりなく1に近づけるようにすることが必要です。

## ⑫政党法制定についての考え、および法に盛り込むべきこと

日本で本格的に政党法が議論されたのは、1980年代前半のことです。このときに発表された自民党の「政党法要綱」(吉村試案)は、政党の定義として「革命を防止すること」が明記され、要件として「政党委員会の承認をえること」「国会議員35人以上」などが条件とされていました。

これらの規定はあまりにも憲法の「集会・表現・結社の自由」に抵触するため、その後、過激な規制の表現は影をひそめてきました。しかし、規制の内容や方法はどうか、政党法の必要性を主張することは、政党を国家が上から関与・規制することにならざるをえません。

現に石破首相は、10月9日の党首討論で、「権力が政党の自由に介入することがあってはならない」などとのべつつ、「それぞれがどういう政党であり、どのようにして代表が決められ、意思決定がなされるのか、ということは有権者に明らかにする責務がある」などと強調しました。

9月の自民党総裁選で政党法に言及した石破氏は、政党の党首選出や意思決定、会計・経理などの仕組みを、法律で明確に示す必要性を指摘するなど、政党の運営にかかわる問題で、政党法の必要性に言及しています。

本来、政党はみずからの主義主張や政策をかけた、それを実現する意思のある人びとが結集し、国民多数の支持をえて政権をめざす組織です。その運営と活動はあくまでも政党の自律性、主体性にゆだねられるべきであり、国家権力が介入・干渉することは、憲法の結社の自由を持ち出すまでもなく、許されることではありません。一部にあるように、政党法の内容の一つとして、党首選挙について「各党バラバラな党員ポイント比率や投票資格を一定程度、統一化」(経済同友会)するなどというのは、本来、政党自身が判断すべき党首の選出方法を法律で一方的におしつけるやり方であって、党運営にたいする許しがたい干渉といわなければなりません。

政党法の必要性について、よく「政党のガバナンス」が指摘されますが、⑩でも回答したように、政党の機能不全をおこしているのは、“裏金、問題に代表されるような一部の不届きな政党です。それをあたかも政党全体の問題であるかのように描くのは、1994年の「政治改革」の誤り——「政治とカネ」の問題をおこした自民党にこそ問題があったのに、あたかも中選挙区制に原因があるかのようにごまかしたこと——を再びくり返すことになります。

また、政党助成制度をもちだして、「各政党の自主規制任せではなく、法律で何らかの用途制限」という議論がありますが、日本共産党はもとより政党助成金の受け取りを拒否しています。その日本共産党も含めて政党法の規制をかけようというのは筋違いの議論にほかなりません。

## 08.立憲民主党からの回答

### 1.【経済対策・成長戦略】

#### ①デフレからモデレートなインフレへの転換に向けた経済財政運営における基本方針

・自公政権は政権公約で「デフレ脱却最優先」を掲げていますが、今、国民は「デフレ」ではなく「インフレ」に苦しんでいるのです。認識を誤れば、政策を誤りますから、まずは適切な経済認識に立つことが重要です。

・アベノミクスは、2%の物価安定目標を設定し、10年以上にわたって「異次元の金融緩和」を続けました。しかし、結局生じたのは、世界的な原油・原材料の高騰や円安にプッシュされた物価の上昇で、肝心の賃金は十分に上がらず、国民の暮らしは依然として厳しい状況にあります。大事なものは賃金なのです。ですから、私たちは、今後の経済財政運営にあたっては、物価安定目標を柔軟化し、デフレ状態を許容しない(＝物価はプラスの領域を維持する)という姿勢を明確にした上で、モデレートなインフレ環境の実現を目指すとともに、政府・日銀の共同目標として「実質賃金の上昇」を掲げるべきであると考えています。

・その目標の下、リスキリング・リカレント教育への支援や教育の無償化等の「人への投資」で労働生産性を高めるとともに、1,500円以上の最低賃金、非正規雇用の正規雇用化を実現することなどにより、労働者の賃金の底上げを図ります。これにより、GDPの5割強を占める個人消費を活性化させるとともに、成長の柱となる産業への大規模な重点投資によって、新たな雇用を創出し、供給力を強化することで、経済の好循環を実現し、「強い経済」を取り戻していきます。

・また、石破総理は、昨年(2023年)の補正予算(13.2兆円)を上回る大型補正予算を編成する考えを示していますが、先進国最悪水準にある我が国の財政状況を踏まえれば、バラマキ型の財政出動は、到底許容できるものではありません。加えて、インフレ下での大規模な財政出動は、逆にインフレを加熱させる恐れがあり、国民の負担増に繋がる可能性さえあります。経済対策を実施するのであれば、賃上げの動きが十分に波及していない中小企業・中低所得者層等に対象を絞るなどして、集中的・効果的な支援を実施すべきです。

・インフレが進む中では、金利も上昇する傾向にあります。実際に我が国においても「金利のある世界」が戻りつつありますが、それに応じて、財政健全化目標を見直していくことも必要です。現在、政府は、利払い費を含まない基礎的財政収支(PB)の黒字化を目標として掲げていますが、現下の情勢を踏まえれば、財政健全化目標はPBではなく、利払い費を含む財政収支を用いることなどを検討すべきです。また、債務残高対GDP比についても、「安定的な引下げ」という定性的な目標ではなく、数値目標を掲げるなどして、持続可能な財政運営の実現に向けた真摯な姿勢を示すべきです。

## ②東京一極集中を是正し、地方も含めた経済成長を実現するために必要な投資拡大策、産業活性化策

・地域の多様性を尊重した自治体の自主的な取り組みを重視し、地域ごとに差異のある喫緊の課題に主体性を持って取り組むことができるよう、一括交付金の復活、地方交付税の法定率の引き上げ、権限と財源のより一層の移譲などで、自治体の自主性・自律性を高め、真の地域主権改革を実現することで、地方の活力を高めるための基盤を作り上げます。

・その上で、今後、成長の柱となる産業を、グリーン（Green：環境エネルギー分野）、ライフ（Life：医療・介護分野）、ローカル（Local：農林漁業・観光分野）、デジタル（Digital）と見定め、大規模な重点投資を行うことで、新たな雇用を創出し、供給力を強化します。併せて、リスキリング・リカレント教育への支援や教育の無償化等の「人への投資」で労働生産性を高め、実質賃金の上昇を支えるとともに、1,500円以上の最低賃金、非正規雇用の正規雇用化を実現することなどにより、労働者の賃金の底上げを図り、GDPの5割強を占める個人消費を活性化させることで、経済の好循環を実現します。

・「権限・財源・人間」の東京一極集中が進む一方で、地方では過疎化が進み、地域の活力が失われつつあります。企業の本社機能や工場、研究機関・研修機関等の地方移転・地方分散を一層促進します。併せて、農林水産業、中小企業、観光、スポーツ等への支援により、地域に眠る資源を積極的に生かすことで、地域産業の活性化を図り、安定した雇用を地域で創出します。

・地方大学と産官学の連携を強化し、人口の流出防止・定着を図ります。大学の知と地域が強みを持つ産業・技術を結び付け、地方課題の解決への貢献を図るとともに、地域に仕事をつくり、安心して働けるようにします。地方大学への助成を強化し、地域活性化の核とするとともに、希望する人が生まれ育った地域で質の高い大学教育を受けられる環境を整えます。

・東京一極集中が地方の疲弊を招いている一方で、長距離通勤、生活インフラの不足、災害へのもろさなどの問題があります。首都直下地震に備え首都機能の一部を分散移転する必要もあります。一極集中を是正し、地方分散を進めることは、超過密の解消、生活環境の向上、大規模災害や感染症のリスク・被害を小さくすることにもなります。また、中央省庁の分散や移転、企業の本社機能や工場、研究機関・研修機関等の地方移転・地方分散を一層促進することは、地域の経済・産業の活性化を図り、安定した雇用を地域で創出することにもつながります。快適な都市作りと地域の活性化の両面から、一極集中を是正します。

## 2.【財政・社会保障】

### ③経済がインフレに転換しつつある中での財政健全化についての考え方と具体的施策

・インフレが進むと、債務残高対 GDP 比が低下するとともに、税収も増加するので、財政健全化が進むとの意見もあります。しかし、これは、物価上昇による実質購買力の低下、金融資産の実質価値の減少など、国民の暗黙の負担増の上に成り立つものであって、歓迎できるものではありません。インフレ頼みの財政健全化ではなく、歳入・歳出両面の改革による地道な財政健全化が必要です。

・私たちは、まず歳出面においては、中立的・専門的な立場から経済・財政を推計する独立財政機関の創設と、同機関の推計に基づく「中期財政フレーム」(3カ年度にわたる予算編成の基本的な方針)の設定により、歳出の膨張を抑制することを考えています。併せて、用途が不明瞭な膨大な基金、委託業者による中抜き等の改革に取り組むことで、不合理な歳出を削減します。そして、歳入面においては、「1億円の壁」を解消する金融所得課税改革、所得税や相続税・贈与税の累進性強化、収益に応じて応分の負担を求める法人税改革など、再分配機能の強化に重点を置いた抜本的な税制改革の結果として税収増を図るべきであると考えています。

・また、インフレが進む中では、金利も上昇する傾向にあります。実際に我が国においても「金利のある世界」が戻りつつありますが、それに応じて、財政健全化目標を見直していくことも必要です。現在、政府は、利払い費を含まない基礎的財政収支(PB)の黒字化を目標として掲げていますが、現下の情勢を踏まえれば、財政健全化目標は PB ではなく、利払い費を含む財政収支を用いることなどを検討すべきです。また、債務残高対 GDP 比についても、「安定的な引下げ」という定性的な目標ではなく、数値目標を掲げるなどして、持続可能な財政運営の実現に向けた真摯な姿勢を示すべきです。

### ④社会保障における、金融所得を含めた応能負担強化の是非、および(是とする場合) それによって得られる財源を重点的に配分する社会保障の分野

・応能負担を強化し、社会保険料負担の上限額を見直して富裕層に応分の負担を求めるとともに、負担と給付の関係性を重視しつつ、低所得者への保険料軽減措置などを拡充します。

・用途が不明瞭な膨大な基金や、委託業者による中抜きなど、不合理な歳出を徹底的に見直して削減するとともに、再分配機能の強化に重点を置いた抜本的な税制改革の結果として生じる税収増を活用し、従事者の処遇改善等によるベーシックサービス(医療・介護・障がい福祉・子育て支援など)の拡充、低所得の高齢者の年金に一定額を上乗せして給付する制度の創設などを行います。

### ⑤「年収の壁」問題への対応を含む年金制度改革の方向性と具体的施策

・配偶者の扶養家族である方が年収 130 万円を超えて働く場合、国民年金等の保険料の負担が生じて手取りが減る上に、年金給付等の面でメリットは得られません。抜本的改革までの当分の間の措置として、「130 万円の壁」等を給付で埋める「就労支援給付制度」を導入します。なお、一定規模を超える事業所の短時間労働者が年収 106 万円以上となると、厚生年金等の保険料を支払うことになって手取りは減りますが、将来受け取れる年金が増える等のメリットがあるため、106 万円は「壁」と捉えていません。抜本的改革として、①国民年金法の第 3 号被保険者に係る制度の見直し、②厚生年金保険及び健康保険の適用範囲の更なる拡大、③多様な就労形態に応じた処遇の改善、社会保障の充実等のための方策について検討していきます。

・さらに、若い世代をはじめ全ての世代の国民に信頼される持続可能な年金制度の確立を目指し、最低保障機能の強化、世代間公平の向上に向けた年金制度の抜本改革案について検討を進めます。

## 3.【雇用・労働】

### ⑥恒常的な賃金上昇の実現に向けた、最低賃金と円滑な労働移動に関する政策

・リスキリング・リカレント教育への支援をはじめとした「人への投資」を抜本的に拡充することで、労働生産性を引き上げ、賃上げを支えます。また、最低賃金を 1500 円以上とし、適切な価格転嫁等により、労働者の賃金の底上げを実現します。最低賃金の引き上げにあたっては、中小零細企業を中心に公的助成をしながら、段階的に引き上げます。

・成長分野で新規雇用を増やし、職業訓練や社会的セーフティネットなどを強化して、希望する人が成長分野への新規就労や転職を実現できるよう、個人や企業の取り組みを支援します。経済政策の目的が質の伴った雇用の維持・拡大であることを明確に位置付け、グリーン（環境エネルギー分野）、ライフ（医療・介護分野）などの成長分野での産業育成を進めます。

・「職業訓練・訓練中の生活保障・マッチング」をパッケージ化した雇用の総合的セーフティネットを創設します。

## ⑦ 女性、シニア、外国人材の活躍促進を含む人材不足に対応する政策

- ・労働力人口が減少する中でも中小企業の成長を図るため、最先端の IT・ロボット技術等の導入を積極的に進めるとともに、過疎や人口減少・高齢化による地方の課題に対して、解決につなげるための新しい技術を導入する自治体や中小企業の取組みを支援します。あわせて、ものづくりの現場を支える人材育成を後押しし、複数の専門領域を学べる環境整備や、即戦力や働く場の確保につなげるために教育機関と企業等との連携も視野に入れた人材育成を進めます。
- ・同一価値労働同一賃金の実現で、男女間や正規・非正規間の賃金格差を改善していきます。また、母性保護、授乳権の確保の観点からも、妊娠・出産前後の女性が働きやすい環境を整備する企業への支援を拡充します。
- ・働き続けたいシニア世代が働き続けられるよう、高年齢者雇用安定法の徹底等により、定年の引き上げや継続雇用制度の導入に加え、高齢者の積極採用などを企業に促す取組みを着実に実行します。
- ・立憲民主党は、外国人労働者の就労資格全般の見直しや雇用手続の公的機関への一元化等、適切な就労環境整備を推進する法案(外国人労働者安心就労法案)や、受け入れ後の外国人労働者と共に円滑に生活するための法案(多文化共生社会基本法案)を提案しており、成立を図ることを通じて、人材確保のため外国人労働者受け入れが不可避な中で、人権尊重を柱に、外国人労働者から選ばれる国を目指します。

## 4.【エネルギー】

### ⑧原子力発電の活用(再稼働・リプレース・新增設・次世代原発の研究開発)についての見解と政策

- ・地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築し、あらゆる政策資源を投入して、原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現します。原子力発電所の新設・増設は行わず、全ての原子力発電所の速やかな停止と廃炉決定を目指します。
- ・実効性のある避難計画の策定、地元合意がないままの原子力発電所の再稼働は認めません。

## 5.【安全保障】

### ⑨実効性の高い防衛力強化の政策と防衛予算・財源に関する基本的考え

・わが国の防衛力は日米同盟を基軸に整備されており、日米関係の信頼に基づく日米の拡大抑止力は中国、北朝鮮、ロシアが間違った行動をとらないためにも重要です。我々が政権をとっても、日米同盟を基軸として、安定した外交・安保戦略を進めていきます。

・力による一方的な現状変更を認めないという国際社会の規範を無視する中国やロシア、そして核兵器開発にまい進する北朝鮮等の現実を踏まえ、わが国周辺の安全保障環境に対応して、防衛力を着実に整備していきます。また、技術の進展に対応して、ミサイル防衛力を高め、サイバー、宇宙、認知戦など新たな領域への対応も急がなければなりません。わが国と独立性・主体性を維持しつつ、日米合わせた抑止力・対応力を強化していきます。

・同時に、自衛隊の人員の確保、自衛隊の継戦能力の確保など、これまで高額装備品獲得のしわ寄せを受けてきた防衛力の基盤を強化することも重要です。

・日米同盟を基軸に、「法の支配」のもとで「自由で開かれた国際秩序」の維持・強化するため、オーストラリアや韓国、欧州主要国、ASEAN 諸国とも外交・安保の連携を強化していきます。

・安全保障環境や防衛技術の変化に応じて、防衛体制を着実に整備し、防衛費を増やす必要性は認識しています。ただし、GDP 比 2%の数字ありきで、5年で倍増という防衛費増には合理性がなく、積算根拠も曖昧です。

・政府の試算では 27 年度までに防衛費を倍増して約 11 兆円にし、1 兆円の財源を増税で手当しなければいけないとなっています。2023 年度の予算 6.8 兆円のうち、1,300 億円の使い残しが発生した。急激な防衛費増に伴う作業増に現場が追い付いていないとの証言もある。また、潜水艦をめぐる裏金接待疑惑もあった。予算がムダや過剰になっている可能性があるため、政権交代後予算を精査し、防衛増税は行いません。

## 6.【政治改革】

### ⑩政治資金支出の可視化、実効性のある政党ガバナンス・コードの制定に向けた取組みと工程

・「政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにする」「政治資金が民主政治の健全な発達を希求して拠出される国民の浄財であることにかんがみ、その収支の状況を明らかにする」「判断は国民にゆだね」という政治資金規正法の趣旨に基づき、ガラス張りの政治を目指すべきです。

・立憲民主党は、抜け穴だらけの改正政治資金規正法をいったん廃止し、法改正をやり直すべきだと訴えています。具体的には、政治資金の透明化を徹底するため、政治家本人責任の強化、ブラックボックスとなっている政策活動費の廃止、収支報告書のオンライン提出・公開の義務化、検索可能なデータベースの作成、登録政治資金監査人による監査の拡充（収入監査も対象に）、いわゆる「茂木方式」への規制強化、政治資金を監視する第三者機関の設置、企業・団体献金の禁止及び個人献金の拡充策等を盛り込んだ改正案を提案しています。

・「政党ガバナンス・コード」については、党のガバナンスの検証、ルール明確化の取組みに関する党大会決定を受け、岡田幹事長（当時）の提起を受けて設置した PT において検討を行い、現時点での到達点として「CDP ガバナンス指針（仮称）」案を取りまとめました。①政権担当可能な政党として、国民からより強い信頼を寄せていただく一助となること、②政治に志を持つ人たちが、その志を実現する上で、参画する魅力のある組織であると知っていただくこと、③所属する議員や職員その他全ての関係者が、あらためて党の運営のあり方や、自身の行動のあり方を確認し、さらに質の高い政党としての姿を目指すきっかけとなることを期待し、広く世間に示していくことを目指しています。新しい執行部の下での議論のたたき台として今後さらに検討を進め、必要な議論や手続きを経て最終的な指針を策定していきたいと考えています。

**⑪長期的視野に基づき、与野党が本質的な議論を行うための国会改革として取り組むこと**

・国会審議の充実・活性化につながるよう、国会の資料要求の在り方や党首討論の在り方を見直します。国会議員間の討議の活性化のため、委員会で法案審議がない時期には、議員間の自由討議を積極的に行います。議員提出法案の審議活性化を進めるため、委員会ごとに議員提出法案の質疑のための定例日を設けるなど、与野党の議員間で活発な政策論議ができるよう配慮します。

・また、国会審議の中で内閣提出法案を柔軟に修正できる環境を整えます。疑惑解明に必要な場合は、行政職員の国会招致が可能となるよう、政府参考人の範囲を広げます。国民から期待された行政監視を実現するため、証人喚問をはじめとする国政調査機能の強化等を検討します。国会に対し、ねつ造あるいは偽造された文書を提出した場合などには、その違反について刑事告発するなど、厳格に対応を行います。

**⑫政党法制定についての考え、および法に盛り込むべきこと**

・まず政党法という法律を制定するのか、今の政治資金規正法や政党助成法、法人格付与法等を改正して対応するのかを含め、政党法自体についての位置づけや政党法がどういうものなのか、何を規律するためにどこまで規定するのかをはっきりさせることが先決です。政治活動の自由の観点や政党の自主性・自律性の観点から慎重意見もあり、「今後の課題」として位置づけ、まずは「政党のガバナンス・コード」作成などの自主的努力を先行させるべきと考えています。

## 09.れいわ新選組からの回答

### 1.【経済対策・成長戦略】

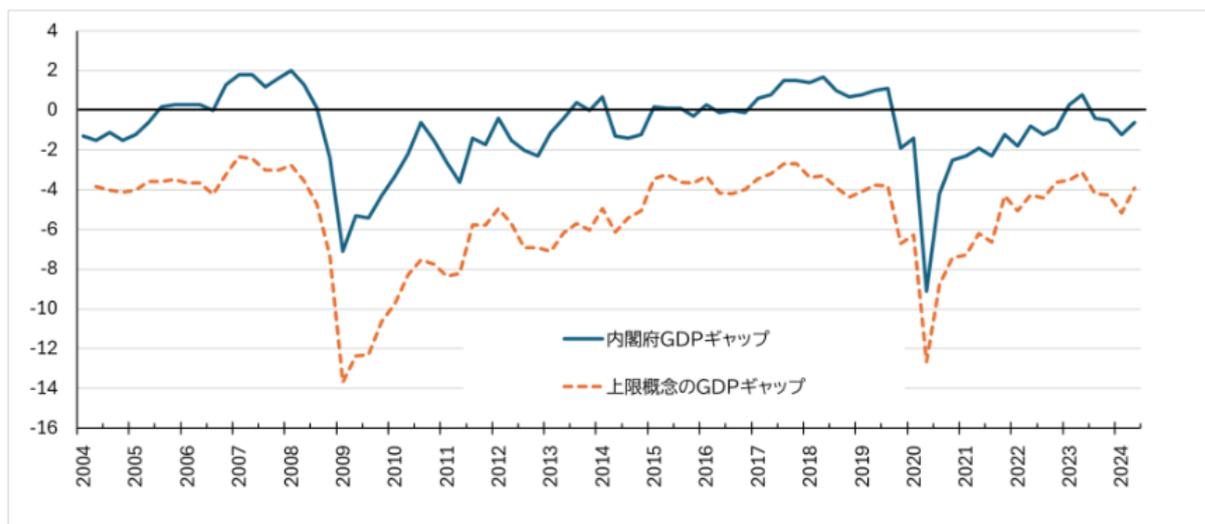
#### ①デフレからモデレートなインフレへの転換に向けた経済財政運営における基本方針

・総需要を押し上げることが、デフレ完全脱却にとってもっとも必要なことです。今のままではデフレに逆戻りする懸念があります。財政支出の増加と、消費税等の税負担の軽減、現金給付が求められます。

最近の消費者物価指数は、前年同月比 2%以上の上昇を続けているとはいえ、主にコストプッシュの要因によるものです。実質賃金は、ことし 6 月に 27 か月ぶりに増加に転じ、2 か月連続でプラスにはなりましたが、ボーナスの影響がなくなった8月には再びマイナスに転じるなど、今だ道半ばの状況です。

私たちの試算では、(平均概念の内閣府 GDP ギャップ等とは異なる)いわゆる上限概念の GDP ギャップは、いまだ 20 兆円超の総需要不足となっています(下図)。現状のままでは、コストプッシュ要因が収まるとともに、再びデフレが表面化することが懸念されます。

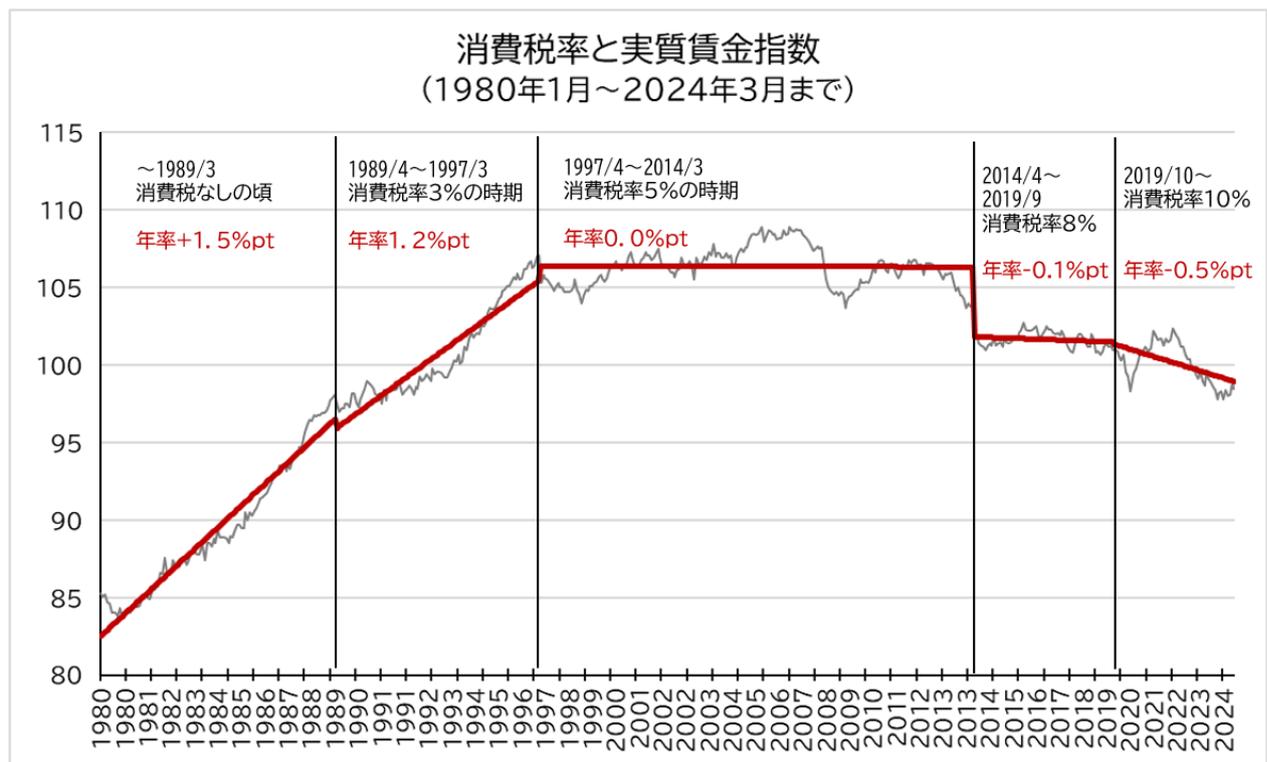
図 2 内閣府の GDP ギャップと上限概念の GDP ギャップ(%)



出典：筆者作成

参考 <https://economicpolicy.jp/2024/09/23/1353/>

・消費を喚起して、民間投資の呼び水とするために、国による財政の下支えが必要である状況は変わりありません。経済財政運営においては、プライマリーバランス改善などといった無意味な政策目的のために、緊縮路線を取ることは禁忌であると考えます。財政支出の削減も、増税も、実施すべきではありません。特に、消費税が消費拡大の重しとなっていて、実質消費はいまだに、消費税を10%に引き上げた2019年秋以前の水準に戻っていません。また、消費税の導入・増税を進めるたびに実質賃金が伸びなくなってきたことも、賃金の統計から明らかになっています(下記)。このような理由から、私たちは消費税の廃止を訴えています。



出典：毎月勤労統計調査(季節調整済み、実質賃金指数、きまって支給する給与)より作成  
注：2020年平均を100%とする指数

・着実なデフレ脱却のためには、大幅な賃上げの持続が必要です。そのためには、中小零細事業者への支援を前提とした最低賃金の引き上げ(下記)のほか、労働市場をよりタイトにするよう、政府支出によって総需要をいっそう拡大することが必要です。賃上げすると、同じプロジェクトをするために必要な資金額が増えるので、低金利環境を維持しないと設備投資が減退します。それゆえ、ディemandプルインフレが2%のインフレ目標を持続的に満たすまで、従来の金融緩和政策を継続することが必要です。

## ②東京一極集中を是正し、地方も含めた経済成長を実現するために必要な投資拡大策、産業活性化策

・東京一極集中の是正には、まずは全国どこでも最低賃金が 1500 円となる状況を政府が作り出す必要があります。そのためには政府が特に中小企業の最賃引き上げのための支援として、社会保険料の事業主負担の減免などを財政支援を通じて行う必要があります。

・同時に、一極集中の是正のためには、巨大地震等で生産・供給体制が甚大な打撃を受けても、日本の物資供給に致命的な影響が生じないよう、生産拠点とそのバックアップを各地に分散・構築する必要があります。半導体・蓄電池など先端企業に限らず、国内で製造を行う企業への支援策を講じ、海外に極力依存しないサプライチェーンの再構築を通じ、「メイドインジャパン」の復活を目指すべきです。

一次産業を含む地域の生産物を国が買い上げるバイジャパニーズ政策で、地方の生産者に安定的な需要を確保し、地方の生産者の安定した所得を保証します。

・地方でコミュニティを支える中小企業は、まだ利上げに耐えられる状態ではありません。円高の行き過ぎにも耐えられません。産業の国内回帰を全国まんべんなく進めるためにも、円高が行きすぎないように警戒する必要があります。それゆえ、しばらくのあいだ金融緩和レジームの継続が必要です。

## 2.【財政・社会保障】

### ③経済がインフレに転換しつつある中での財政健全化についての考え方と具体的施策

・そもそも日本は通貨発行権をもち変動相場制を採用している国であり、望ましくないレベルの物価上昇を起こさないようにすること以外には、財政支出ないしは通貨発行(国債発行)の制約はありません。財政支出によって日本円が生まれるからです。したがって、日本は財政破綻が起こりうる国ではありません。言い換えれば国債の借換えが出来ずにデフォルトを強いられる状況に陥ることはありません。財政健全化より国民経済健全化の方が重要です。

・国民経済のレベルでは、海外部門の収支を捨象して考えるならば、政府の赤字は民間の黒字であり、政府の負債は民間の金融資産です。財政健全化(政府財政黒字化)は必然的に、政府支出の抑制(民間の受取の抑制)と徴税によって、民間部門を赤字化させることとなります。そのような政策を追求すること自体が間違いです。

・財政健全化を経済政策として行うべき局面があるとしたら、景気が過熱し、賃金上がりすぎ、インフレが加熱するなどして、これを抑える必要がある状況です。まだ今は、インフレといってもコストプッシュ型です。実質賃金を見ても、30年間続いた慢性的な賃金低下が、ようやく「下げ止まり」の兆しを見せている状況です。物価の上昇による自然増収がありますが、これさえ民間の購買力を吸い上げる恐れがあります。今は決して、財政再建を政府が中心的な政策として行うべき状況ではありません。

・いわゆるプライマリーバランス黒字化目標については、我が党はこれに反対です。この目標によって、政府が必要な財政支出を行うことが妨げられ、他方で増税が助長されています(財務省では増税に成功した役人が出世する、という噂もあります)。プライマリーバランスの黒字化は、民間からその分購買力が吸収されることを意味し、マクロ経済に不況圧力をかけます。現状それが追求されることは景気回復を挫折させることを意味します。

・これまで2016年度から数年間、非社会保障費について、骨太方針に基づき、「3年間で1,000億円の増加に抑える」という財政規律に基づいて予算編成が行われていたことは、紛れもなく緊縮財政的であり、大きな問題がありました。IMFのWEOデータによれば、各国の一般政府支出の伸び率と、名目・実質の経済成長率との間には、極めて強い相関があり、世界で最も政府支出を伸ばしていない日本の成長率が、世界で最低の部類となっています。現在は、物価上昇を踏まえて、「対前年度で1,500億円程度の増加」となっているものの、今後

も非社会保障費について、増加を抑制する考え方には、日本経済の強化という観点からも根拠がなく、将来への投資も妨げることになります。失われた 30 年からの経済復興のためにも、財政支出は成長率と同じように増えるのが当たり前だという考え方を定着させる必要があります。

・税制は、不況期に税負担を軽くして総需要を引き上げ、景気の加熱期に税負担を重くして総需要を冷やす仕組みのものでなければなりません。「安定財源」と呼ばれる性質を持つ消費税はこれに反するので廃止し、所得税の累進性を強化するとともに、法人税にも累進制を導入して、デマンドプル・インフレが進む環境下では自動的に総需要が抑制されるようにすべきです。

#### ④ 社会保障における、金融所得を含めた応能負担強化の是非、および(是とする場合)それによって得られる財源を重点的に配分する社会保障の分野

・金融所得課税においていわゆる「1 億円の壁」を是正することで応能負担強化を行うべきという見解には賛同します。その税収によって配分されるべきは、税の応能負担の性質に鑑み、まずは低所得者層の社会保障負担軽減へと向かうのが理にかなっているのではないかと考えます。

## ⑤「年収の壁」問題への対応を含む年金制度改革の方向性と具体的施策

・年収の壁問題は経済界の認識としては「人手不足の解消」としてリンクさせているのだらうと思います。人手不足解消には、まず第一には、積極財政によって十分な好景気を実現することで、零細な企業でも十分に高い賃金を払える環境を作ることが最も重要であると考えます。多様な人材が現場で、(残業なしでも十分な賃金のもとで)フルタイムで働けることが重要と考えます。

・そのうえで、主婦層などで、本当はもっと働きたいのに、「年収の壁」によって働き控えをしているひともいる。希望する人が働きやすいようにすることは必要。

・「年収の壁問題」については、中小企業家同友会などの経済団体などからも、社会保険の壁がこの間の最低賃金上昇分にスライドしていないことが、働き控えを発生させ、現場に人手不足という深刻な問題を引き起こしているという指摘があります。

・確かに社会保険料の増加は、パート労働者等にとっては、現在の「手取り減」にはなるものの、同時に将来の年金の給付増も意味します。最低賃金上昇分、あるいはそれを上回る金額に新しい壁を設定しなおすなどの施策が検討に値すると考えています。他方で、子育てや介護などに従事している方々が家計のために労働時間を無理して増やさなくても生活できるように、給付金などで世帯収入を底上げするとともに、消費税廃止で生活費の引き下げをするなど、政府が支援していく事が必要です。

・同時に、現在の政府の「年収の壁支援パッケージ」があっても、新聞社の世論調査(日経・2023年12月25日)では、4割の女性が「支援があっても年収は増やさないと回答していることも考えると、年収の壁を改革することで、人手不足を解消させようという考えには限界もあるのではないかと考えられます。

・いずれにせよ、制度設計については、今あげた考え方以外にも、有識者の意見をさらにヒアリングし、ベストと思えるものを提案できればと考えています。

労働供給の問題については⑥と⑦への回答も参照ください。

### 3.【雇用・労働】

#### ⑥恒常的な賃金上昇の実現に向けた、最低賃金と円滑な労働移動に関する政策

・最低賃金については既に②で述べた通りです。中小企業の最低賃金引き上げ支援のためには、補助金や公的融資も考えるべきです。持続的賃上げのために必要なことは①で述べた通りです。

・労働移動に関連して、自民党総裁選で「整理解雇の4要件」について緩和をすべきだともとれるような指摘がなされました、これには反対の立場です。

・労働移動ということ言えば、産業構造の変化によって、労働力の移動が行われることは自然な流れですが、旧産業で働いていた人々が、安心して新しい産業に移動できるように条件を整えることは極めて重要であると考えます。その最大の条件が、デフレ脱却であり、安定的な経済成長です。グリーン・ニューディール政策などのエネルギー転換政策は、社会の大きな転換と新産業の成長をもたらしますが、旧産業の縮小を伴います。産業転換の影響を受ける働き手や地域社会が、公正で平等な形で新たな雇用機会を得たり、発展を遂げられるように導く「公正な移行」のためには、産業界の自主性に任せておくべきではなく、財政的な支出を伴った国のサポートも不可欠です。

## ⑦ 女性、シニア、外国人材の活躍促進を含む人材不足に対応する政策

・人材不足を払しょくするためには、まずは大企業が率先して「賃上げ」を行うことが重要です。省力化や女性、高齢者といった人々の雇用を増やすことで深掘りできる側面もあるとは考えますが、あくまで二次的なものです。

・法人企業統計の推移を見ればわかるように、1997年と比較して、従業員の給与の伸び率は横ばいであるにも関わらず、株主配当は8倍にも上っています。労働者への分配が足りないことは明らかです。また、内部留保や現預金はこの間、企業の中で積みあがっており、これらを企業がため込むのではなく労働者に分配していく事が重要です。

・企業が適切に労働者に利益を分配することを促すためには、設備投資や賃上げへの補助金と合わせて、消費税の廃止や、法人税の引き上げも重要でしょう。消費税は自社社員への給与を「仕入れ税額控除」できないので、これが廃止されれば、非正規化へのインセンティブが抑えられます。他方で法人税は、支払った人件費にはかかりませんので、雇用や賃金への悪影響が少ないと考えられます。

・他の質問とも関連しますが、「年収の壁」の改善以外にも、労働力不足については、省力化投資により、製造現場や単純作業について、労働力を補う上で、現場の労働者を支援する機械化の推進は重要です。障害者や引きこもりの方々など、様々な制約で外に出られない人々などが、遠隔で「分身ロボット」(オリイ君など)を使うなどして、労働力を補う試み(遠隔就労)も行われています。より多くの方に「はたらく喜び」を与えることができるテクノロジーの活用は積極的に行うべきです。他方で、新たなテクノロジーが、首切りや賃下げや労働強化・監視などにつながらないように、十分に注意すべきだと考えます。

・女性もシニアも外国人も、安上がりな労働力として、賃上げ圧力の調整弁にすることは反対します。性別にも年齢にも国籍・出身にもかかわらない同一労働同一賃金を徹底し、特に新規の外国人労働者の受け入れについては、直接競合する既存の外国人労働者が反対するかぎり、当事者の意思を尊重した対応をとるべきだと考えます。子育て支援や言語教育、インクルージョンの支援のための公的な支出を手厚くすべきです。

#### 4.【エネルギー】

##### ⑧原子力発電の活用(再稼働・リプレース・新增設・次世代原発の研究開発)についての見解と政策

・原子力発電は、東電福島第一原発事故を経験し、定期的に巨大地震に見舞われる地震大国日本においては、他の国にもまして選択できない発電手段です。れいわ新選組は、わが国において再稼働、リプレース、新增設等については、選択肢として入っていないことを基本政策等で明確にしています。

・原子力発電所については、速やかに運転を法的に禁止し、既存炉については国が買い上げ、順次廃炉・解体を進めていきます。その廃炉産業を地域の重要な公共事業として行います。当面の間、原発立地自治体への交付金などは継続し、産業転換に役立てていただけるようにします。

・エネルギーについては、各種の自然エネルギー(太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等)の振興策を、しっかりとしたゾーニングに基づいて推進し、太陽光については純国産の薄くて軽いペロブスカイト太陽電池の技術革新・量産化への支援も含め、推進してゆきます。

・エネルギーの調達だけではなく、エネルギー効率の向上も重要な課題です。我々は、「れいわグリーン・ニューディール」の政策の重要な部分として省エネルギー政策を掲げています。その中核となるのが断熱住宅の推進と断熱改修の推進です。戸建て・集合住宅を問わず、日本が立ち遅れている断熱改修を推進することは、エネルギー効率を高めるため、エネルギーの節約にもつながります。

## 5.【安全保障】

### ⑨実効性の高い防衛力強化の政策と防衛予算・財源に関する基本的考え

・現在言われている「防衛力強化」の推進は、米国の要請に基づいて、日本を米国の対中包囲網の一角に据えることであり、また、日本企業の進出先における投資秩序を守るための実力として利用される危険を孕んでいるものです。防衛予算の倍増計画などの軍拡政策のほか、軍需産業を重点的に支援する軍事ケインズ主義的な産業政策や武器輸出振興政策も含めて、我が党は反対の立場に立っています。

・一方で、昭和の時代のジャパンアズナンバーワンの時代の産業政策を参考にしながら、21世紀型の非軍事型のメイドインジャパンの復活に必要な技術力を高めるために、大学における基礎研究に対する予算支援は惜しみません。

・現在の日本政府はアメリカの DARPA やランド研究所のモデルに基づいて、民生と軍事の双方に活用できるデュアルユースの積極的推進を目指しています。しかし軍事技術開発から民生分野へのスピノフは偶然的なものです。民生の技術発達のためには、最初から民生技術開発に投資する方が有効であると考えます。

・また、「新しい技術開発が軍事技術の開発として現れることが多いのは、軍事技術の開発においては多額の資金が企業のリスクなしに投下されるから」という指摘もあり、「軍事目的以外には大量に科学的資源を動員できない」という社会の欠陥でもあります。

・従いまして、防衛予算については安保3文書前の水準にとどめるものとし、防衛増税は致しません。国の財政出動は「大砲ではなくバター」の方面に行い、テクノロジー支援の方向にも振り向けるべきと考えます。

・そもそも高齢化社会を迎える日本においては、介護における省力化技術など、この国が直面している課題に対応できる技術革新が必要なものであり、アメリカの進める米中冷戦の肩代わりのための軍事技術の向上への過剰な資源投入はそれに真っ向から反するものです。

・わが国の政治家を見ているとあまりにも対米追従で、肝心の隣国である中国や韓国などとの多様なレベルでの人的交流が少なすぎるのが問題です。米国のアイヴィーリーグの大学に留学した経験のある与野党の保守系の政治家や官僚、財界人たちが、米国の知日派(ジャパンハンドラーズ)と長年連携し、一般的な国民の世論とは異なった外交方針や安全保障約束を一方向的に推進して

きました。このことが、どれほど日本の外交をゆがめてきたかはしっかりと指摘しておきたいと思います。

## 6.【政治改革】

### ⑩政治資金支出の可視化、実効性のある政党ガバナンス・コードの制定に向けた取組みと工程

・政治改革については、①政治資金の透明化のための第三者機関の設置、②供託金制度の改革やその代替としての欧州で行われている候補者署名制度への改革、③選挙制度については、多様な民意を反映する比例代表を中心にした制度への改革、などの提案をさせていただいています。また、3人の障害当事者議員がいるわが党としては、政策決定において、「当事者参画の徹底」も重要だと考えています。

・政党ガバナンス・コードや政党法の在り方については、その内容も含めて、現在はまだ議論中です。

## ⑪長期的視野に基づき、与野党が本質的な議論を行うための国会改革として取り組むこと

・与野党が「本質的議論」ができない理由として、我々のような少数会派(政党)が委員会において十分な時間を与えられないことがあげられます。一方で参議院における調査会などでは各会派に平等に時間を与えられていますが、他方で衆議院の委員会においては、質疑時間の配分それ自体が政治闘争の一環になっていることは否めません。委員会質疑は基本的にドントの配分で行われており、解散時には3人会派であった我々は、総理に対する質疑時間が(答弁時間含めて)1分や3分しかもらえないということもあります。これでは議論も深めようがありません。(衆議院の委員会では少数会派泣かせの「秒キリルール」というものがあり、実際の質疑時間よりも1分近く削られてしまうこともあります)

・国会の委員会運営については、メディアなどで野党の質疑通告の遅さが指摘されがちですが、与野党筆頭間の協議で、委員会日程が直前に決まるなど、大会派ならばともかく、少数会派にはいかんともしがたい事情があることも指摘したいと思います。

・小選挙区制や参議院における一人区の存在は時代にあっていません。この制度は、世論の中で、安全保障問題についての意見と、経済政策(財政再建か積極財政か)についての意見と、文化的な意見(夫婦別姓やジェンダー平等など)などの組み合わせが、二種類のパッケージ間の単一の軸の上に乗っていることを前提としてはじめて成り立つ制度になっています。ところが今日では、安全保障問題についての二択と経済政策についての二択で四種類の組み合わせが二次元的に世論に存在しており、小選挙区制で二者択一を迫ると、どちらかのテーマを重視したために他方のテーマについて自論に合わない候補に投票することを強いられる有権者が多数出てしまっています。そのため、選挙結果が世論を反映しなくなっており、民主主義が機能不全になっています。

我々とは立場が違いますが、貴会リーダーの、特に女性のかたの中には、小さな政府で企業活動を自由にする経済政策を望みつつ、性別にかかわらない人材の活用と、そのための夫婦別姓を提唱する人も多いと思いますが、そのような経済政策を強く推進する政党には、性役割分担の解消や夫婦別姓に反対する政治家が多く、勝手ながら、心から投票したい選択肢がないのではないかと思慮します。

よって、さまざまなテーマの主張の組み合わせがいろいろ異なる政党が、それぞれの組み合わせの世論を反映して国会に代表されるように、選挙制度は比例代表制を中心にしたものに改めるべきです。

⑫政党法制定についての考え、および法に盛り込むべきこと

・政党法については特定の結論を出していません。プラス面、マイナス面含めて議論は継続中です。政党の政治活動、政府批判などの自由に対して、制約になるような動きには断固反対します。

以上